



第2期

海南省人口ビジョン

海南省総合戦略



令和2年3月 策定

令和7年9月 改訂

海南省



-目次-

はじめに	1
第1部 第2期海南省人口ビジョン	2
第1章 人口ビジョンの策定に当たって	2
1.人口ビジョンの位置づけ	2
2.対象期間	2
第2章 人口の現状分析	3
1.人口動向分析	3
第3章 人口に関する現状と課題整理	22
1.現状分析からの把握	22
2.各種調査からの把握	23
3.将来人口推計と分析	28
第4章 人口の将来展望	32
1.目指すべき将来の方向	32
2.人口の将来展望	33
第2部 第2期海南省総合戦略	35
第1章 総合戦略の策定に当たって	35
1.戦略の位置づけ	35
2.対象期間	35
3.推進体制	35
第2章 今後の施策の方向	36
基本目標1 安定した雇用を創出する	38
(1) 商工業の振興	39
(2) 農業の振興	40
(3) 雇用対策の推進	41
基本目標2 海南省への新しいひとの流れをつくる	42
(1) 移住・定住の促進	43
(2) 交流人口・関係人口の創出	44
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	45
(1) 結婚・妊娠・出産支援の充実	46
(2) 子ども・子育て支援の充実	47
(3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	48
(4) 結婚・出産・子育てに関する意識づくり	49
基本目標4 時代に合った地域をつくる	50
(1) にぎわいの創出	51
(2) 住環境の整備	52
(3) 地域住民によるまちづくりの推進	53
(4) 広域連携の推進	54
資料編	55
1.策定経過	55
2.運営要綱	56
3.海南省まち・ひと・しごと創生会議構成員名簿	58

はじめに

現在、日本全体が人口減少社会に突入している中、地方においては消滅可能性自治体の予測など、深刻な問題となっています。本市においても 2005 年の合併以降、人口減少が続いているとともに少子高齢化が急速に進行していることにより、人口構造が変化し、中長期的な視点において、まちの活力やコミュニティの維持について、難しい局面を迎えています。

こうした全国的な人口減少と、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」が制定されました。

国においては、2014 年 12 月に閣議決定された、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の中期長期ビジョン」という。）及び、今後の 5 年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の中期総合戦略」という。）に基づき、取組を進めてきました。

その後、第 1 期の計画期間が満了し、地方創生の意識や取組を継続・強化するために、2019 年 6 月の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が決定されました。この中で、①地方へのひと・資金の流れを強化する、②新しい時代の流れを力にする、③人材を育て活かす、④民間と協働する、⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる、⑥地域経営の視点で取り組む、の 6 つの新たな視点が追加され、2019 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」（以下、「国の中期長期ビジョン」という。）及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の中期総合戦略」という。）が閣議決定されています。

国の中期長期ビジョンでは、改定前の目標である 50 年後に 1 億人程度の人口の確保を目指すとした上で、国の中期総合戦略では、第 1 期では不調であった「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の取組の強化の方向性が示されています。

また、和歌山県においても 2015 年 6 月に策定した「和歌山県長期人口ビジョン」及び「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の満了を迎える前に、切れ目なく地方創生に取り組むために、第 2 期の長期人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けた取組を進めています。

これを受け、本市においても、国の中期長期ビジョン及び第 2 期総合戦略を勘案し、2016 年 2 月に策定した第 1 期海南市人口ビジョン及び海南市総合戦略の進捗状況や取組の評価を行った上で、新たな将来に向けた計画的なまちづくりの方向性を示すため、第 2 期海南市人口ビジョン（以下、「第 2 期人口ビジョン」という。）及び海南市総合戦略（以下、「第 2 期総合戦略」という。）を策定します。

第1部 第2期海南省人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定に当たって

1. 人口ビジョンの位置づけ

第2期人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の新たな方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する第2期総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置づけ、整合性を保ったものとします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向等を提示します。

2. 対象期間

第2期人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間である2060年までとします。なお、国や県の方針転換や、今後の本市における社会経済情勢の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 人口の現状分析

1.人口動向分析

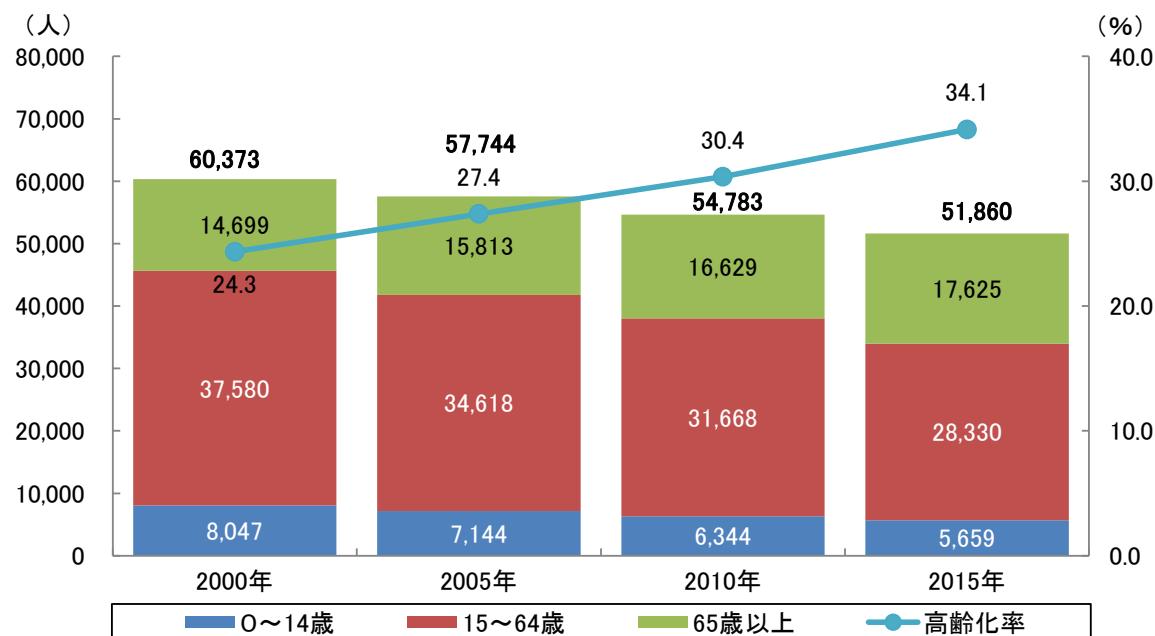
1-1.人口の状況

(1) 総人口の推移

総人口は、今後も減少傾向が継続する見込み

総人口は、2000年から減少し続け、2015年時点で、総人口が51,860人、0～14歳人口が5,659人、15～64歳人口が28,330人、65歳以上人口が17,625人となっており、今後も減少傾向が継続する見込みです。

■総人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

(2) 総人口の推移と2015年推計値とのかい離

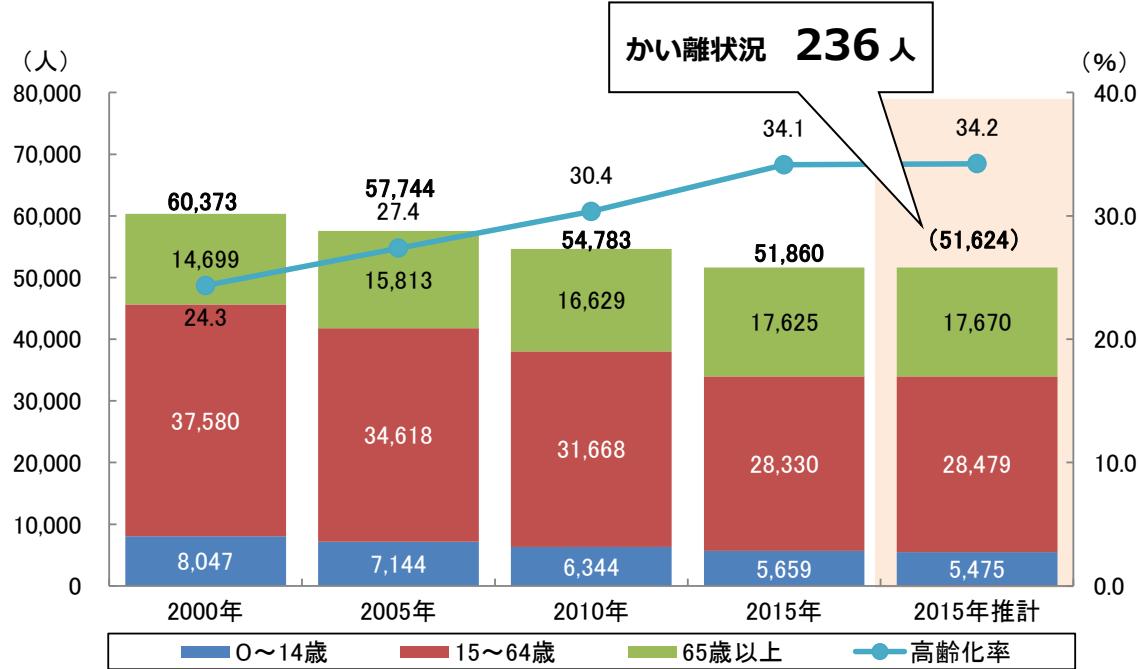
総人口は、概ね推計どおり推移

第1期人口ビジョンにおける2015年の人口推計(パターン4(市独自))では51,624人と想定していましたが、2015年国勢調査結果では51,860人と236人の増加となっており、概ね推計どおりに人口が推移しています。

年齢3区分で見ると、15～64歳、65歳以上は推計より下回っていますが、0～14歳は推計よりも上回っています。

■総人口の推移と2015年推計値とのかい離の状況

	2000年	2005年	2010年	2015年	2015年推計
0～14歳	8,047	7,144	6,344	5,659	5,475
15～64歳	37,580	34,618	31,668	28,330	28,479
65歳以上	14,699	15,813	16,629	17,625	17,670
高齢化率	24.3	27.4	30.4	34.1	34.2
総人口(年齢不詳人口含む)	60,373	57,744	54,783	51,860	51,624



出典：総務省「国勢調査」、海南市「海南市人口ビジョン」（2015年推計値）

総人口は、概ね第1期人口ビジョンの想定どおり推移していますが、第2期人口ビジョンの見直しに向けて、人口動態について年齢別や自然動態・社会動態から詳しく分析を行います。

男女年齢階級別人口による要因分析

要因分析結果：

- ・0～9歳の子どもを持つ35～39歳の親子の家族世代の想定以上の転入数の増加
- ・男性の後期高齢者の死亡率が想定よりも小さかった
- ・女性の後期高齢者の死亡率が想定よりも大きかった

男女年齢階級のかい離状況をみると、男性では「5～9歳」、「35～39歳」、「75～79歳」が想定よりも実績が多く、「20～24歳」が想定よりも実績が少ない状況でした。

男性のかい離の要因として、親子の家族世帯の転入が想定よりも多かったことや75～79歳の後期高齢者の死亡率が想定よりも小さかったこと、20～24歳の進学や就職を期とした若者の転出が想定よりも多かったことなどが考えられます。

一方、女性では、「0～4歳」、「35～39歳」が想定よりも実績が多く、「55～59歳」、「90歳以上」が想定よりも実績が少ない状況でした。

女性のかい離の要因として、男性と同様に親子の家族世帯の転入が想定よりも多かったことや55～59歳の女性の転出が想定よりも多かったこと、90歳以上の後期高齢者の死亡率が想定よりも大きかったことなどが考えられます。

■男性年齢階級別人口のかい離状況

	2015年		かい離状況
	前計画の推計値	実績	
総数	24,016	24,175	159
0～4歳	815	826	11
5～9歳	859	945	86
10～14歳	1,076	1,120	44
15～19歳	1,204	1,186	-18
20～24歳	1,021	915	-106
25～29歳	1,003	999	-4
30～34歳	1,150	1,127	-23
35～39歳	1,372	1,421	49
40～44歳	1,651	1,664	13
45～49歳	1,505	1,539	34
50～54歳	1,528	1,542	14
55～59歳	1,613	1,614	1
60～64歳	1,843	1,852	9
65～69歳	2,161	2,176	15
70～74歳	1,749	1,753	4
75～79歳	1,344	1,395	51
80～84歳	1,184	1,189	5
85～89歳	678	669	-9
90歳以上	260	243	-17

出典：総務省「国勢調査」(実績)

■女性年齢階級別人口のかい離状況

	2015年		かい離状況
	前計画の推計値	実績	
総数	27,608	27,685	77
0～4歳	773	829	56
5～9歳	879	889	10
10～14歳	1,074	1,078	4
15～19歳	1,114	1,114	0
20～24歳	957	933	-24
25～29歳	1,004	1,031	27
30～34歳	1,192	1,170	-22
35～39歳	1,378	1,412	34
40～44歳	1,814	1,838	24
45～49歳	1,681	1,690	9
50～54歳	1,691	1,690	-1
55～59歳	1,795	1,762	-33
60～64歳	1,962	1,966	4
65～69歳	2,418	2,435	17
70～74歳	2,085	2,109	24
75～79歳	1,881	1,871	-10
80～84歳	1,739	1,757	18
85～89歳	1,297	1,273	-24
90歳以上	872	838	-34

出典：総務省「国勢調査」(実績)

※黄色：かい離状況が相対的に大きい年齢階級。

続いて、第1期人口ビジョンにおいて想定していた人口動態と実際の人口動態との違いについて、自然動態と社会動態の2つの視点から分析します。

自然動態の分析

分析結果：死亡率が想定よりも低かった（長寿化の進展）

自然動態の分析では、第1期人口ビジョンで想定していた2010年から2015年までにかけての自然増減（出生数・死亡数）と実際の自然増減数を比較することで分析を行います。

出生数の状況をみると、第1期人口ビジョン時よりも実績が9人少なく、実績でほぼ同じ結果となりました。

死亡数の状況をみると、第1期人口ビジョン時よりも実績が157人少なく、想定よりも死者数が少ない結果となりました。

■出生数の状況（2010年⇒2015年）

第1期人口ビジョンの想定	実績	かい離状況
1,588人	1,579人	▲9人

出典：海南市「住民基本台帳」（実績）

■死亡数の状況（2010年⇒2015年）

第1期人口ビジョンの想定	実績	かい離状況
3,929人	3,772人	▲157人

出典：海南市「住民基本台帳」（実績）

社会動態の分析

分析結果：転出者数が想定よりも多かったかつ転入者数が想定よりも少なかった

社会動態の分析では、第1期人口ビジョンで想定していた2010年から2015年までにかけての社会増減（転入数・転出数）と実際の社会増減を比較することで分析を行います。

社会増減数の状況をみると、第1期人口ビジョン時よりも実績の社会減が362人多い状況であり、想定よりも転出者数が多いかつ転入者数が少ない結果となりました。

■社会増減数の状況（2010年⇒2015年）

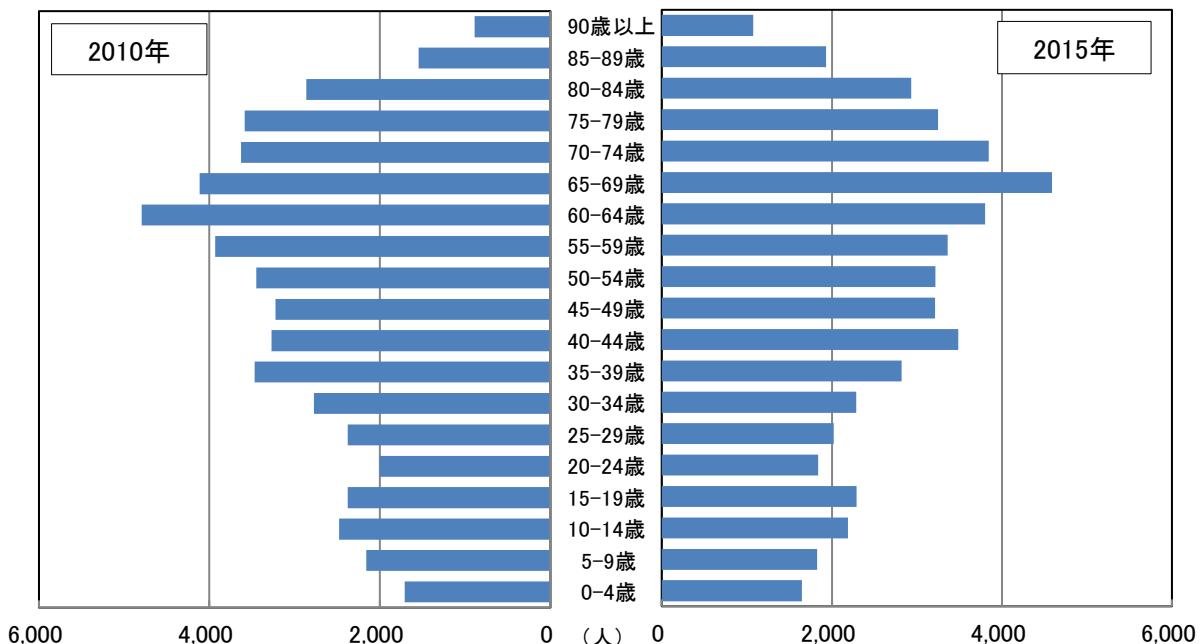
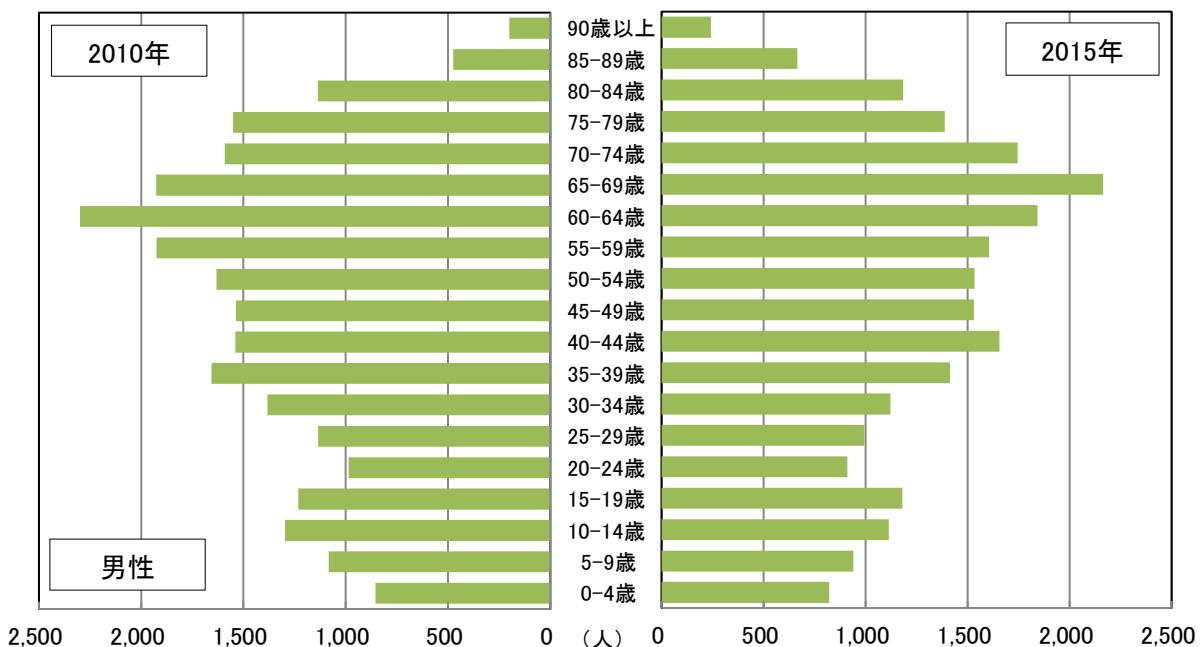
第1期人口ビジョンの想定	実績	かい離状況
▲818人	▲1,180人	▲362人

出典：海南市「住民基本台帳」（実績）

(3) 人口ピラミッド（年齢別の人口構造）

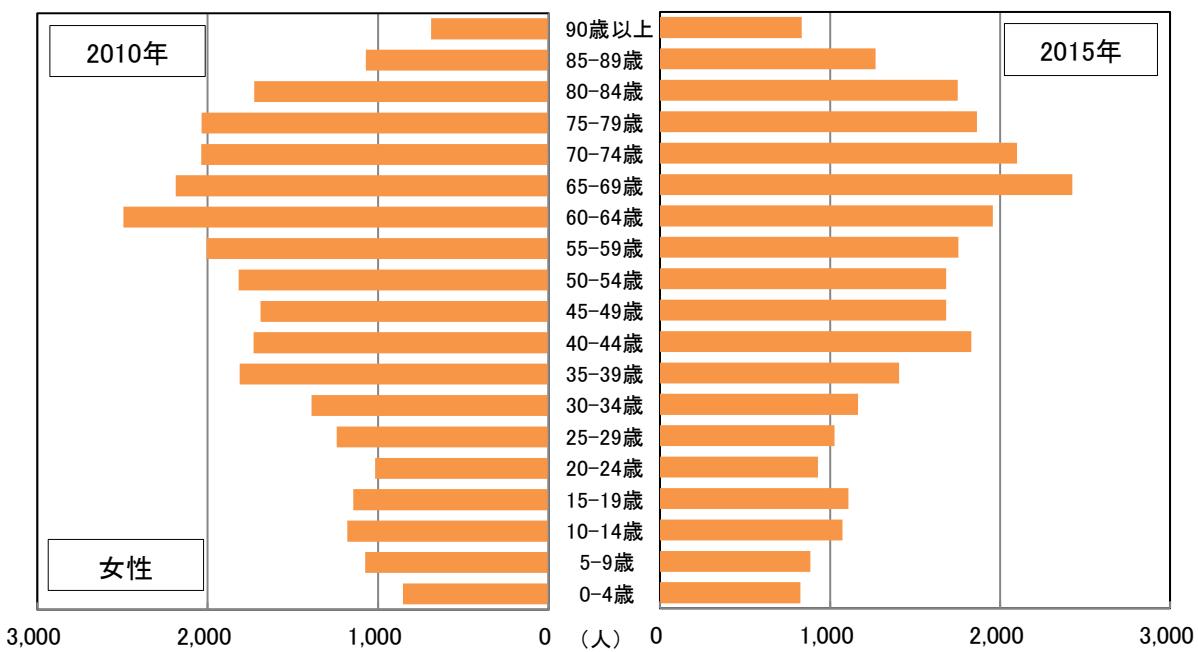
長寿命化の進展

年齢別的人口構造では、2010年で最も多かった「60～64歳」が、2015年には、5年経過したこと、「65～69歳」が最も多くなっています。また、85歳以上の人囗が増加しており、長寿命化が進んでいることが伺えます。

■人口ピラミッド（2010年と2015年の比較）**■男性の人口ピラミッド（2010年と2015年の比較）**

出典：総務省「国勢調査」

■女性の人口ピラミッド（2010年と2015年の比較）



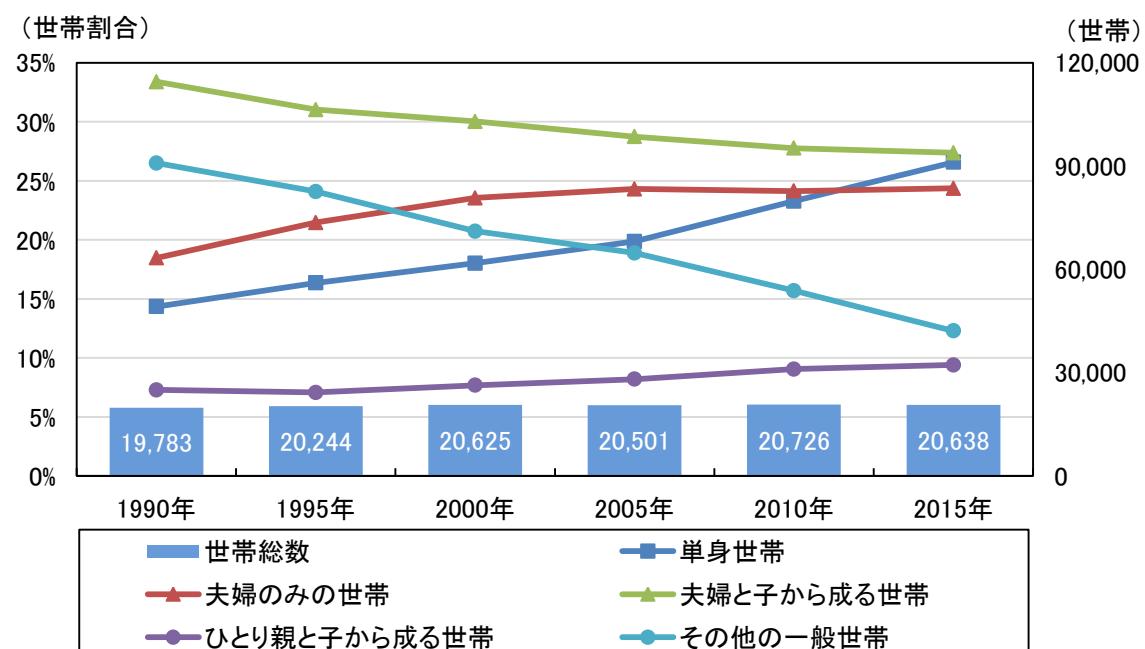
出典：総務省「国勢調査」

(4) 家族類型ごとの一般世帯数の推移

世帯規模の縮小化の進行（単身世帯の増加）

家族類型ごとの一般世帯の推移をみると、世帯総数は2000年以降、20,500世帯を推移している中で、「単身世帯」と「ひとり親と子から成る世帯」は増えており、他の世帯は減少傾向にあります。このことから、世帯規模の縮小化が進行していることがわかります。

■家族類型ごとの一般世帯数の推移



1-2.自然動態の状況

(1) 自然動態の推移

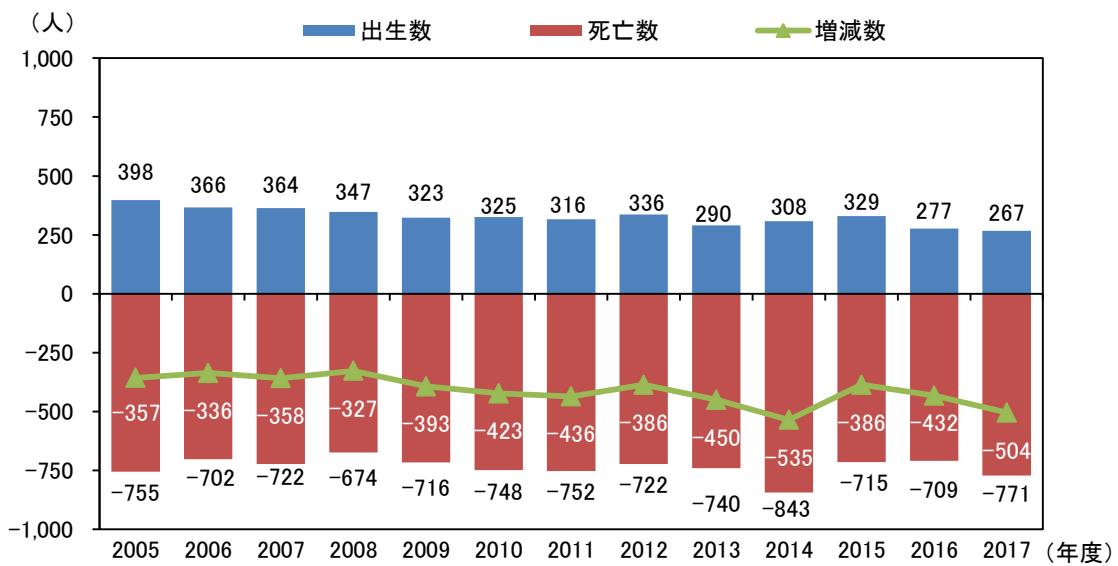
自然減が継続し、減少幅も拡大傾向

自然動態の推移をみると、出生数が年々減少傾向となっており、2013年度に300を下回り、いったん回復しましたが、2016年度から200人台となっています。

一方で、死亡数は概ね700人台で推移していましたが2014年度に800人を超えたものの、2015年度には700人台に減少しています。

しかしながら、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、減少幅も大きくなっています。

■自然動態の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

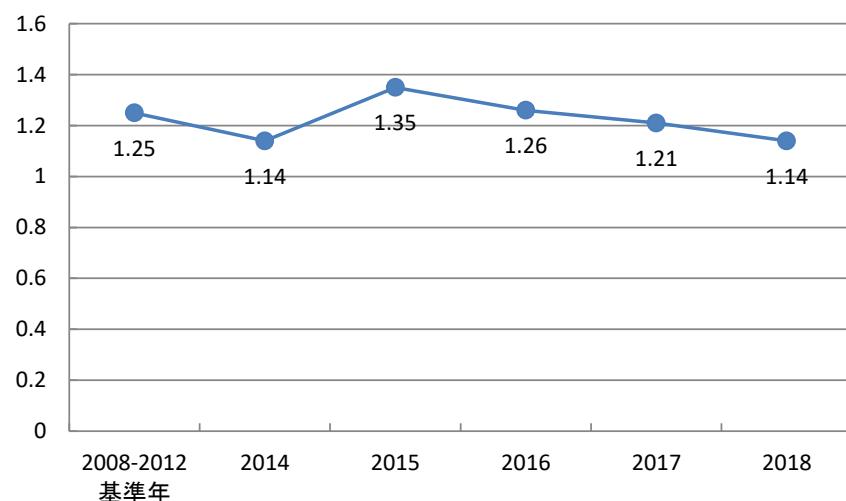
(2) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は減少傾向

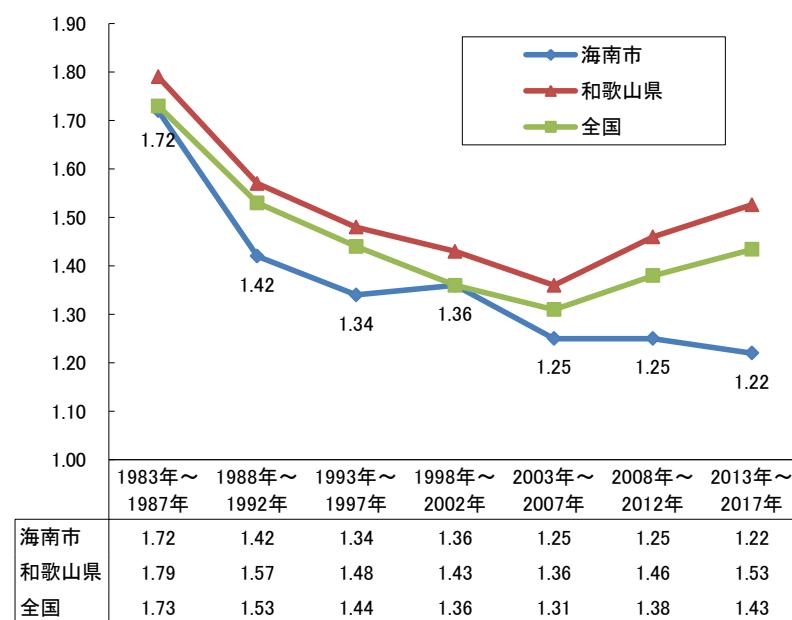
合計特殊出生率※の推移をみると、2015年に1.35まで上昇しましたが、その後は減少傾向が続いている。第1期人口ビジョンでは、「合計特殊出生率を2020年に1.6に上昇」との仮定をしていますが、2017年が1.21と基準値の1.25を下回る状況となっています。

全国・県と本市を比較すると、2008年以降で全国及び和歌山県では増加に転じている一方で、本市は減少し続け、2013年から2018年までの間で、1.14まで減少しています。

※合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

■合計特殊出生率の推移

出典：海南市「統計かいなん」、海南市資料（2018年の合計特殊出生率）

■合計特殊出生率の全国・県との比較

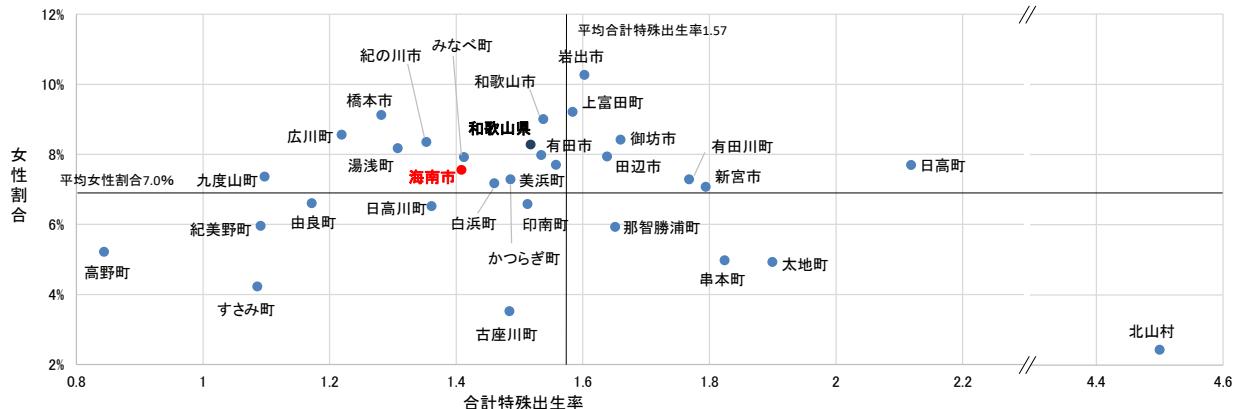
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市町村統計」

(3) 合計特殊出生率と20～34歳女性割合の相関関係

合計特殊出生率と女性割合の相関関係は見られない

県内市町村ごとの総人口に占める20～34歳女性割合の状況をみると、女性割合の高さと合計特殊出生率との相関関係はありません。

■県内市町村における合計特殊出生率と20～34歳女性割合の分布（2015年）



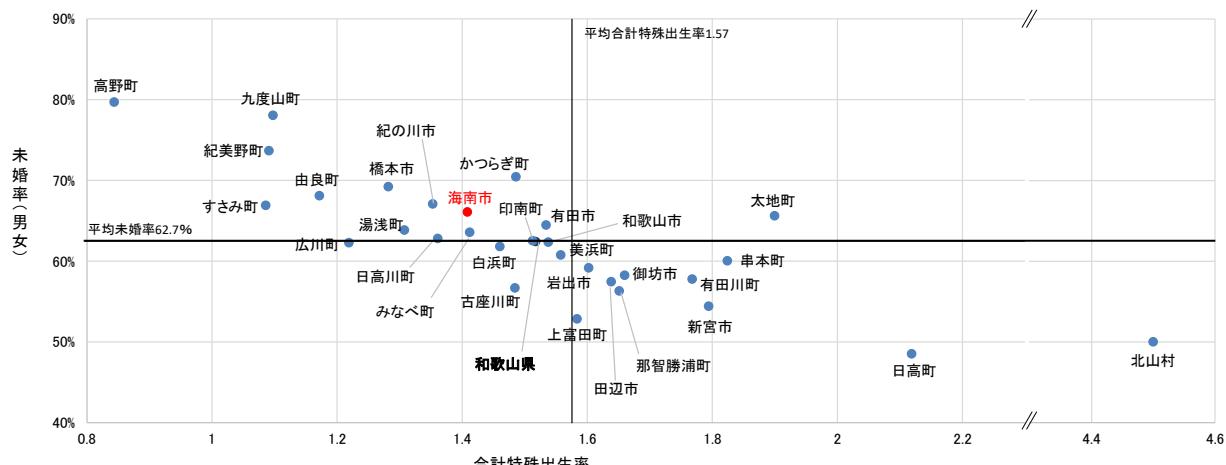
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計調査」

(4) 合計特殊出生率と未婚率（20～34歳）との相関関係

未婚率が高いほど、合計特殊出生率は低くなっている

県内市町村における合計特殊出生率と20～34歳の未婚率の状況をみると、未婚率が高いほど合計特殊出生率が低くなる傾向にあります。

■県内市町村における合計特殊出生率と未婚率（20～34歳）の分布（2015年）



※合計特殊出生率は、2015年の人口動態統計調査より、母の年齢5歳階級別の出生率の合計を5倍して算出。

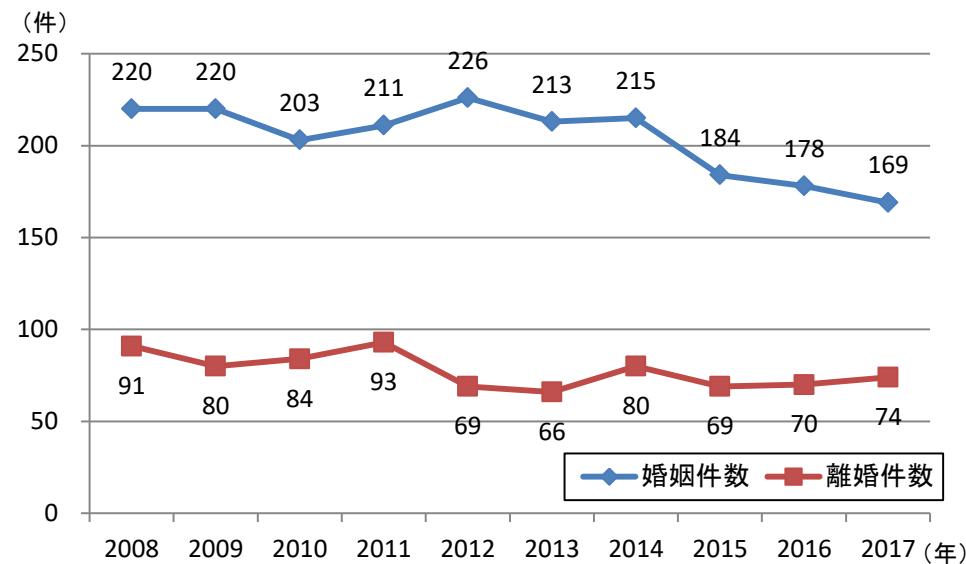
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計調査」

(5) 婚姻数の推移

婚姻数は減少傾向

婚姻数の推移をみると、2014年まで200件台を維持していましたが、その後、大幅に減少しており、2017年には169件と最小となっています。

婚姻数の低下は、夫婦世帯の減少となるため、出産、子育てへの影響が懸念されます。

■婚姻数の推移

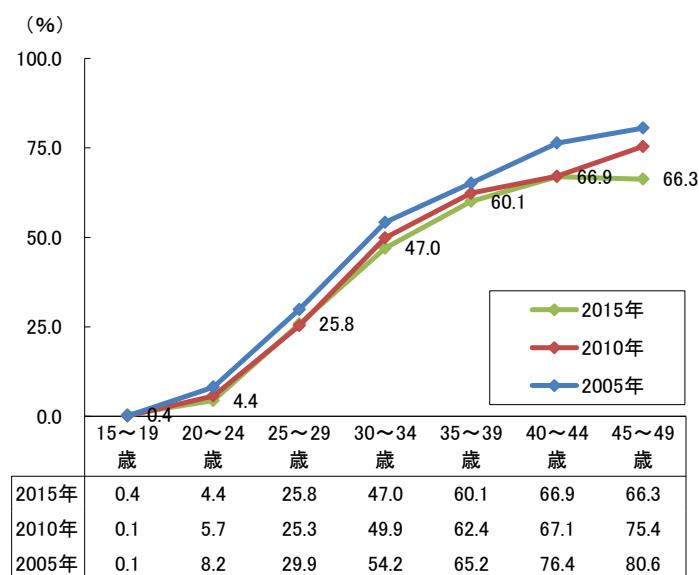
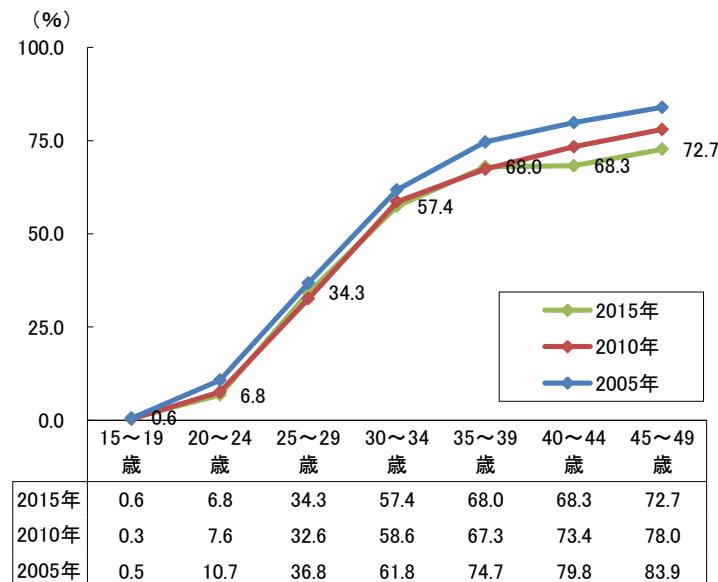
出典：厚生労働省「人口動態調査」

(6) 年齢別の有配偶率

男女ともにほぼ全ての年代で有配偶率が低下

男性の年齢別有配偶率をみると、2005年から2010年まででは15～19歳を除く年代で有配偶率の低下が進んでいます。また、2010年から2015年まででは「30～34歳」、「35～39歳」で若干低下が見られるほか、「45～49歳」は大きく低下しています。

女性の年齢別有配偶率をみると、2005年から2010年まででは全ての年代で有配偶率の低下が進んでいます。また、2010年から2015年まででは「40～44歳」、「45～49歳」で低下が見られます。

■男性の年齢別の有配偶率**■女性の年齢別の有配偶率**

出典：総務省「国勢調査」

1-3.社会動態の状況

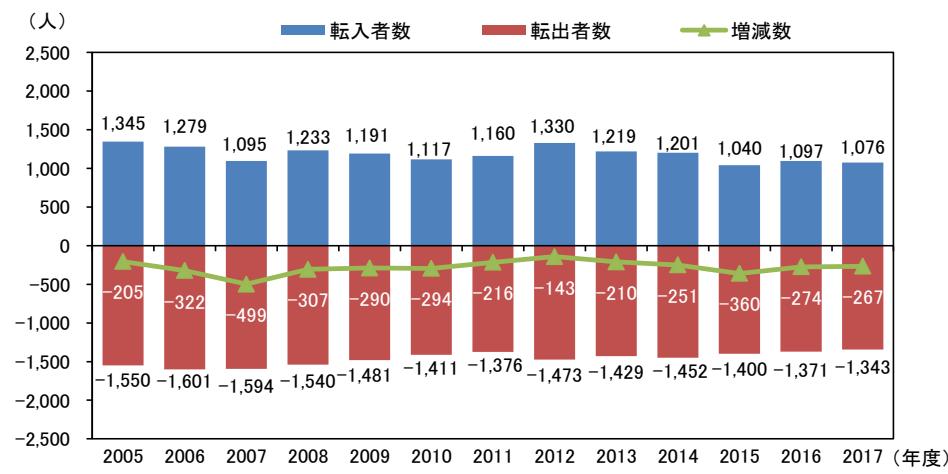
(1) 社会動態の推移

社会減が継続し、減少幅も縮小していない

社会動態の推移をみると、転入者数、転出者数ともに減少傾向となっていますが、転出者数が転入者数を上回る状況が続いており、社会減の状況となっています。

人口ビジョンでは、「社会減を10年ごとに50%の定率で縮小する」と仮定をしていますが、社会減を縮小できていない状況です。

■社会動態の推移



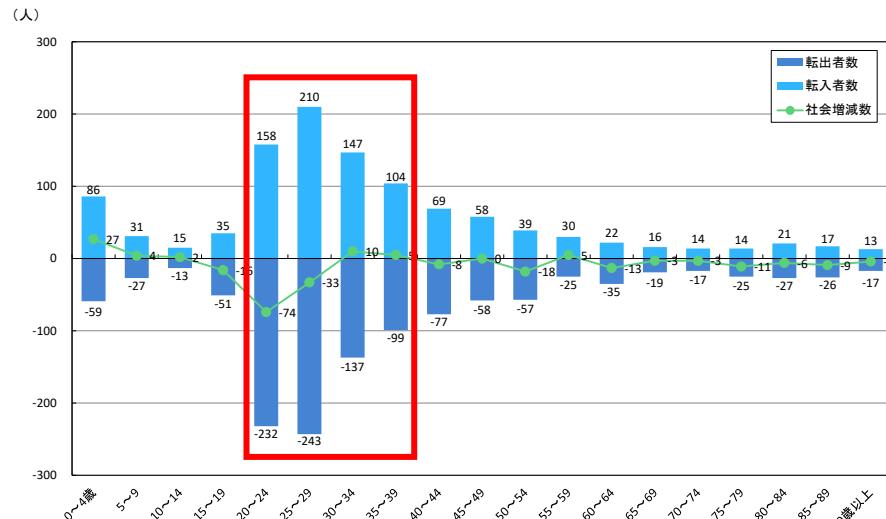
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 年齢別の転出入の状況

20～39歳の若年層の転出者数が全体の約6割

年齢別の転出入の状況をみると、20～39歳の若年層の転出者数が多く、全体の約6割を占めており、この傾向は、過去5年間同様の傾向で推移しています。

■年齢別の転出入の状況（2018年）



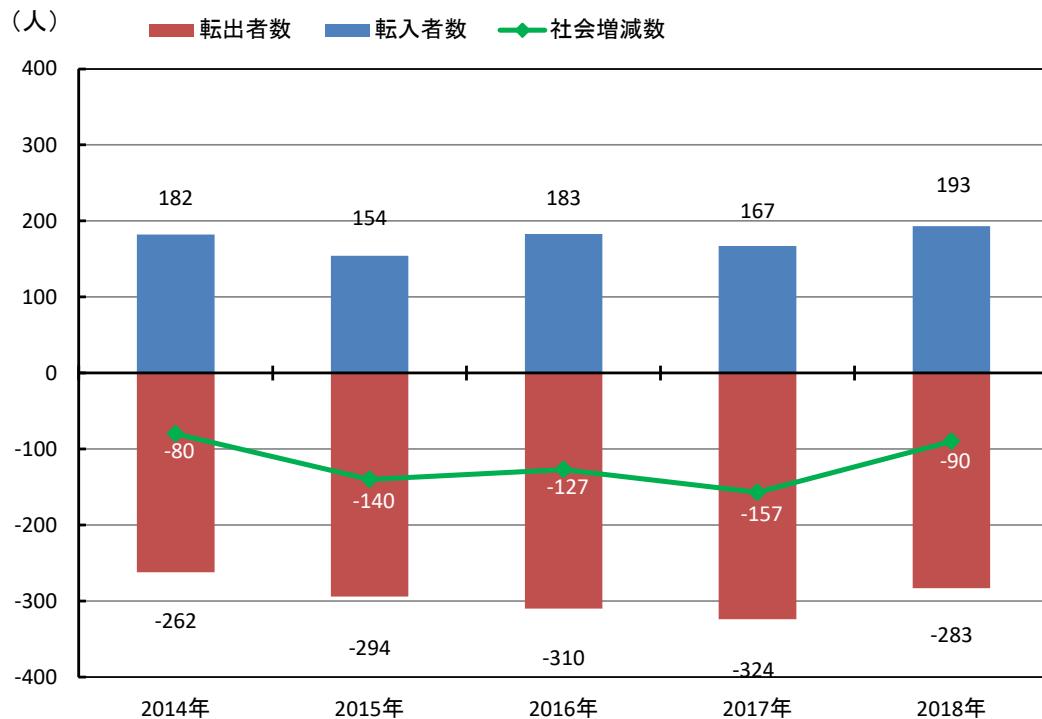
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 進学や就職期を迎える層（15～24歳）の転出入の推移と状況

進学や就職期を迎える層の社会減数は一定で推移

進学や就職期を迎える層の転出入の推移をみると、転入者数と転出者数はともにほぼ横ばいで推移しており、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いています。

社会減数については、2014年から2018年までにかけて一定程度（約100～150人：平均119人）で推移しています。

■進学や就職期を迎える層（15～24歳）の転出入の状況

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 転入元、転出先の状況

主な転出先は「和歌山市」、「紀の川市」、「岩出市」、「紀美野町」

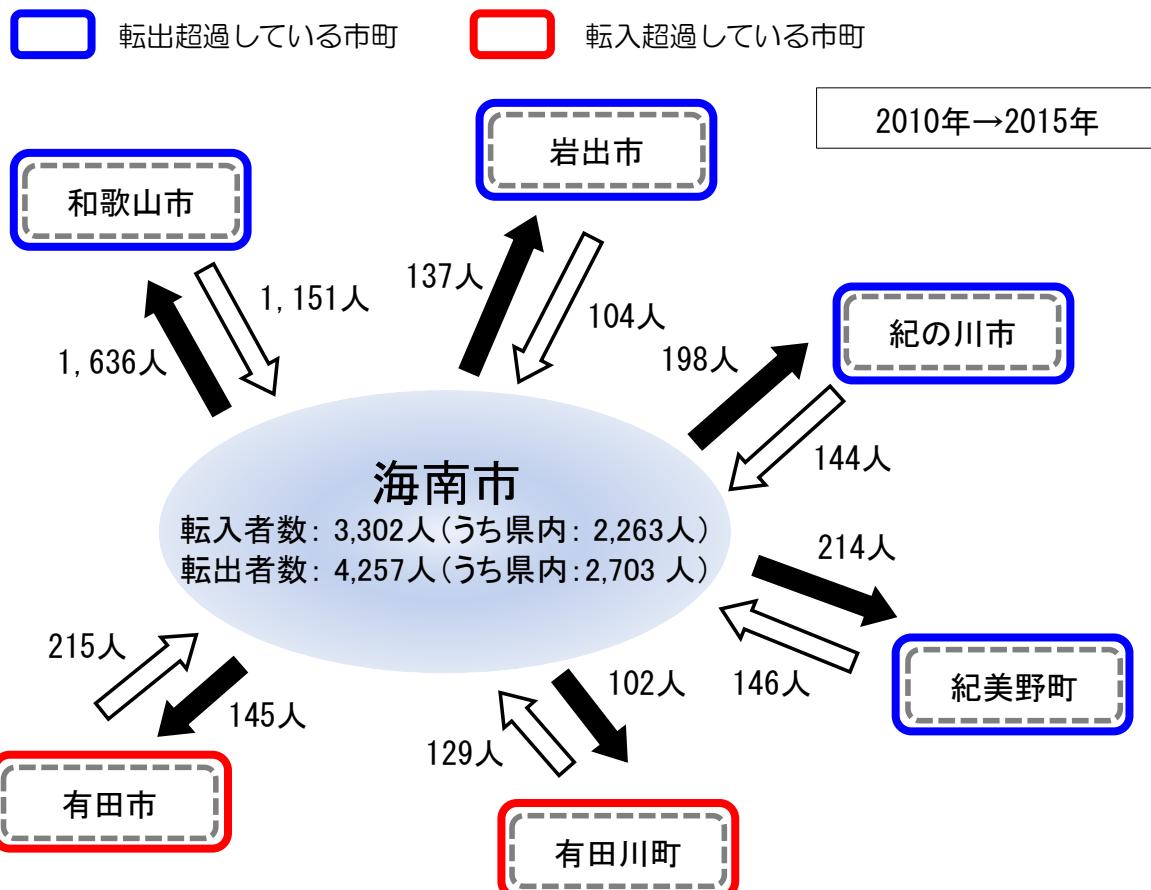
本市の社会動態における主な転入元、転出先をみると、「和歌山市」、「紀の川市」、「岩出市」、「紀美野町」に対して転出超過となっており、「有田市」、「有田川町」に対しては転入超過となっています。

2005年から2010年までと2010年から2015年までを比べると、「和歌山市」、「紀の川市」、「岩出市」で転出入差が縮小していますが、「紀美野町」への転出入差が拡大しています。

■転入元、転出先の状況と推移

	2005年→2010年			2010年→2015年		
	転入	転出	差	転入	転出	差
和歌山市	1,075	1,819	-744	1,151	1,636	-485
有田市	212	189	23	215	145	70
紀の川市	136	257	-121	144	198	-54
岩出市	100	177	-77	104	137	-33
紀美野町	218	240	-22	146	214	-68
有田川町	138	94	44	129	102	27

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」



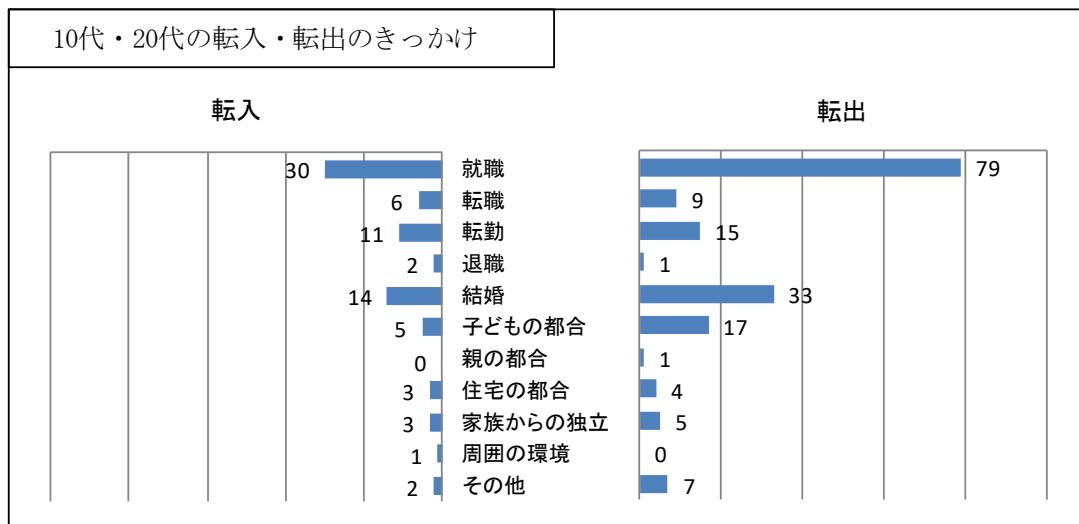
(5) 転出・転入の理由

**全世代で転入・転出の理由として「仕事」が多い
30代は比較的「住宅の都合」が多い**

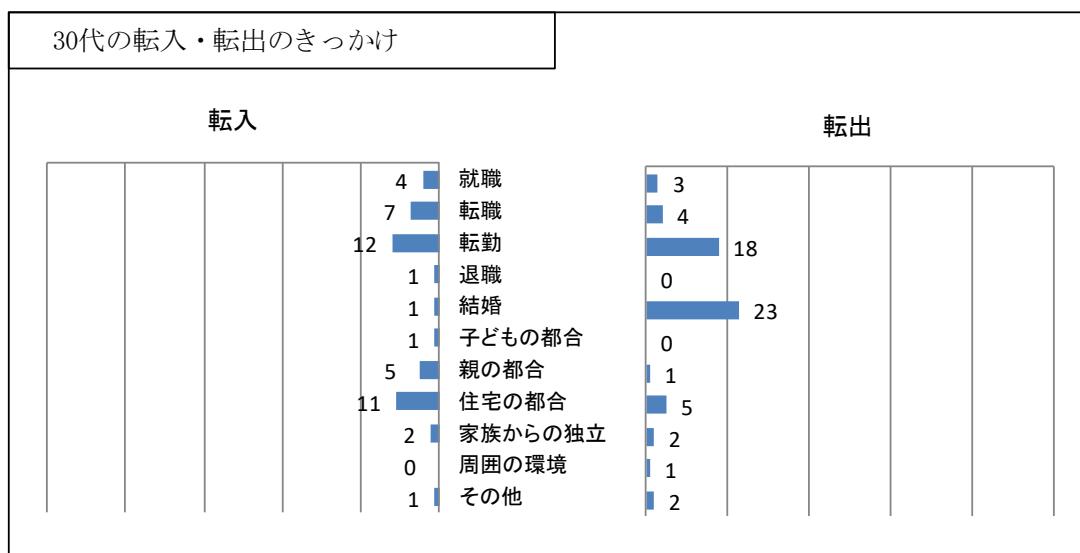
平成25年3月に実施した転入・転出者に関するアンケート調査結果を元に、年代別の転出・転入の理由についてみると、10・20代は就職・結婚、30代は転勤・結婚、40代・50代は転勤が多く挙げられており、全世代で仕事を理由として転入・転出している状況です。世代別の傾向の違いに着目すると、30代については、他の世代と比較すると、住宅の都合を理由としている人が多い傾向です。

■アンケート調査の概要

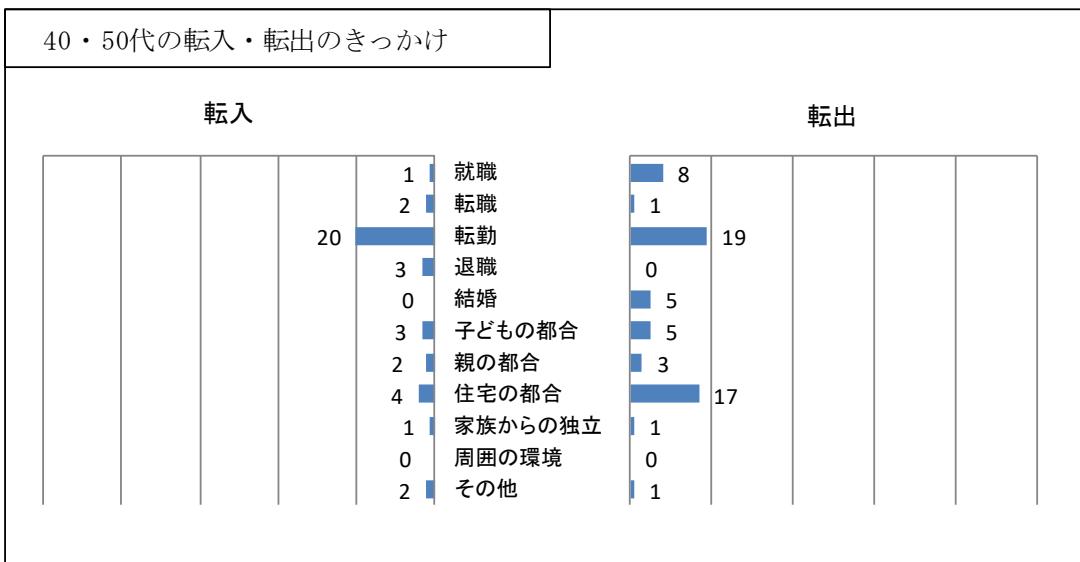
調査対象者	市民課及び行政局、支所・出張所窓口にて、アンケート調査に同意いただいた転入者及び転出者
調査方法	対面式のアンケート調査
調査期間	平成25年3月1日～平成25年5月31日（3か月間）
回答者数・回答率	転入者：202件/297件 68.01% 転出者：331件/443件 74.72%

■年代別の転入・転出の理由

30代の転入・転出のきっかけ



40・50代の転入・転出のきっかけ

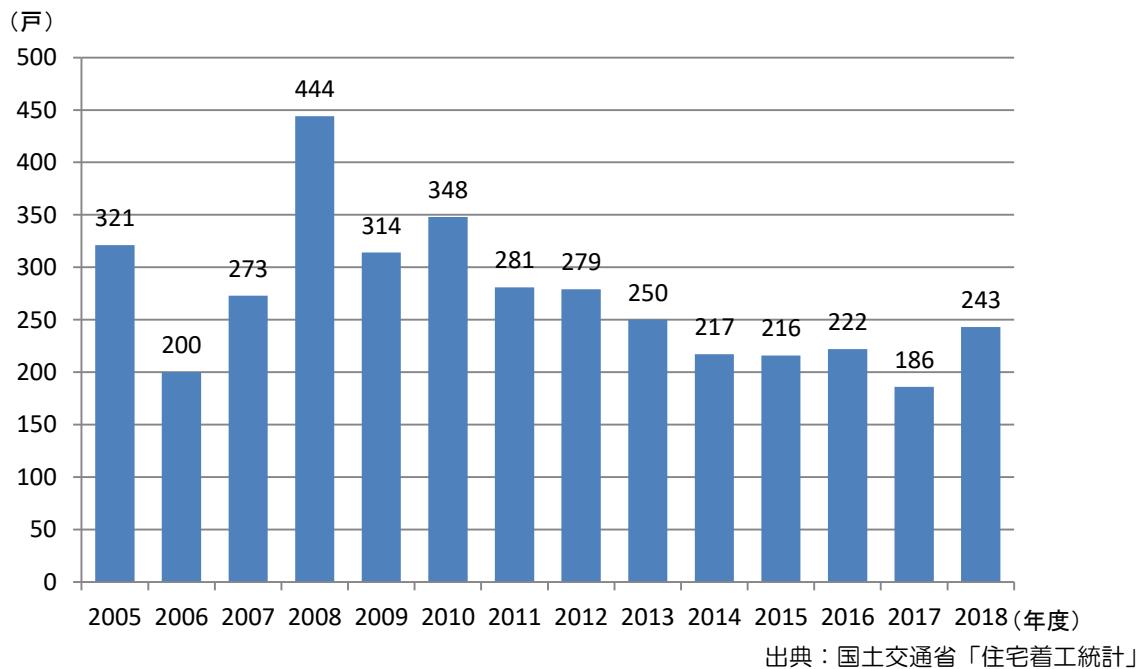


出典：海南市「転入・転出者に関するアンケート」（平成25年3月）

(6) 着工新設住宅戸数の推移

着工新設住宅戸数は一定で推移

本市の着工新設住宅戸数は、2008年をピークに減少傾向にありましたが、ここ数年は一定程度（200戸前後）で推移しています。

■着工新設住宅戸数の推移

(参考) 海南駅周辺市街地の変遷

宅地開発可能な平地が少なくなってきた

海南駅周辺市街地の変遷をみると、海南駅周辺の農地は、宅地開発が進み、宅地開発可能な平地が少なくなっています。

■海南駅周辺市街地の変遷（左図：1973年 右図：2008年）

出典：国土地理院「地図・空中写真閲覧サービス」

1-4.就労の状況

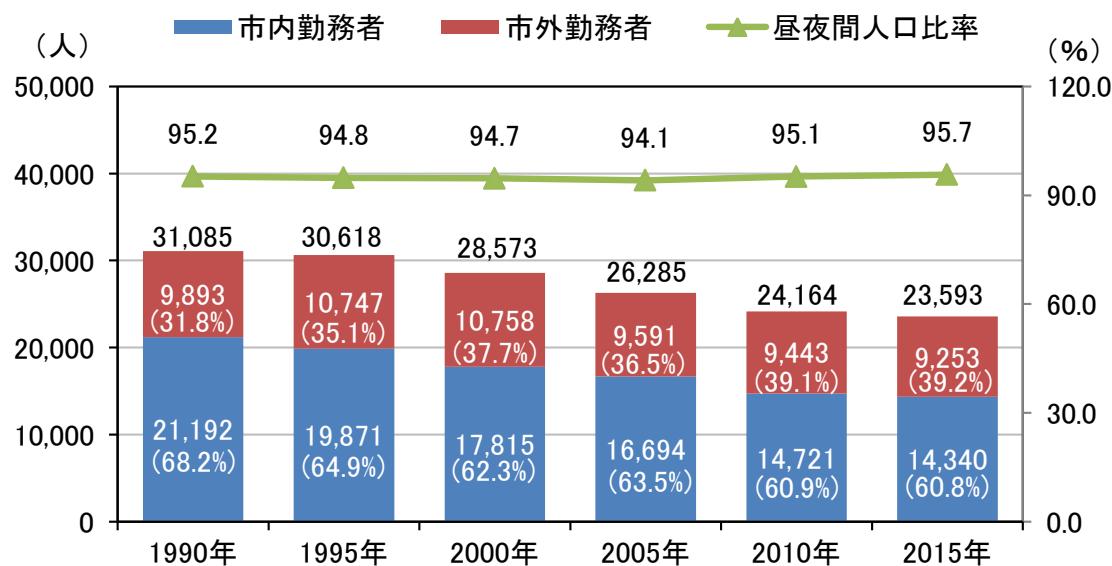
(1) 従業者（市内在住）・昼夜間人口比率の推移

市内在住の市内勤務者数が大きく減少

市内在住の従業者数の推移をみると、1990年以降減少傾向にあり、25年間で約7,500人減少しています。

また、昼夜間人口比率（夜間人口（常住人口）100人に対する昼間人口）の推移をみると、2005年までは減少傾向にありましたが、それ以降は増加に転じています。

■従業者数（市内在住）・昼夜間人口比率の推移



出典：総務省「国勢調査」

(2) 男女別の労働力率の推移

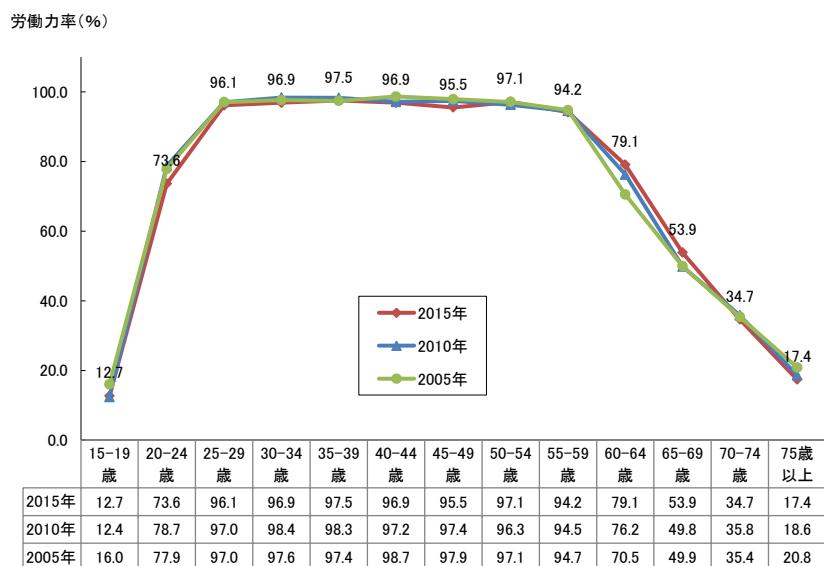
結婚期・育児期の女性の労働力率の上昇

労働力率とは、15歳以上人口に占める労働力人口（就業者数+完全失業者数）の割合のことであり、生産年齢に達した人が労働力としてどれだけ経済活動をしているかを示す指標となります。

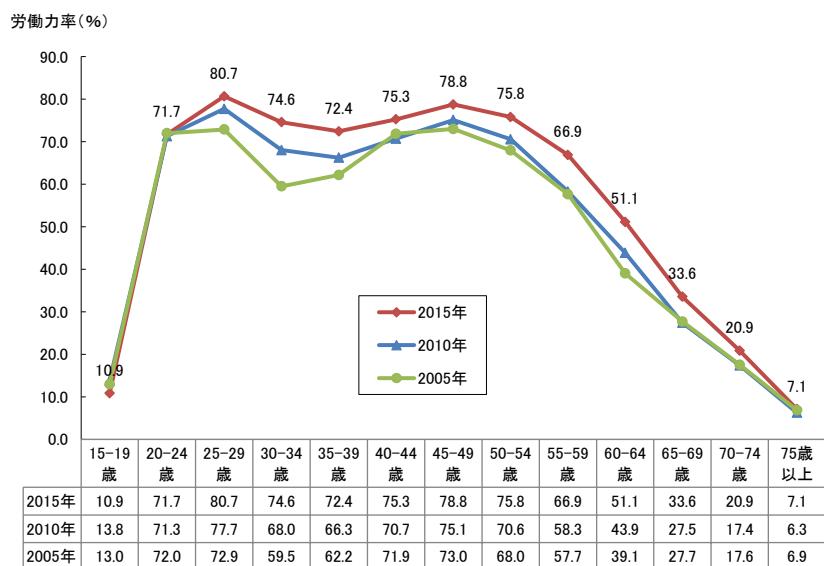
2005年と2015年の労働力率を比較すると、男性では、「20～24歳」の人が減少し、「60～69歳」の人が増加していますが、大きな変化は見られません。

一方で、女性の場合は、特に「25～39歳」の人が大きく上昇しており、結婚期や育児期の女性の労働力率が上昇していることがわかります。

■男性の労働力率の推移



■女性の労働力率の推移



出典：総務省「国勢調査」

第3章 人口に関する現状と課題整理

1.現状分析からの把握

1-1.人口の状況

総人口は、世帯規模の縮小とともに今後も減少傾向が継続する見込みですが、2015年時点では、第1期人口ビジョンの推計人口どおりに概ね推移している状況です。ただし、第1期人口ビジョン時に想定していた自然動態や社会動態のシナリオどおりには推移しておらず、長寿化の進展や依然とした社会減傾向は続いています。

1-2.自然動態の状況

自然減が継続し、減少幅も拡大傾向にあり、合計特殊出生率も減少傾向にあります。また、出生に大きく関わる婚姻数も減少し続け、2017年時点では過去最少となり、男女ともに全ての年代で有配偶率が低下しています。

1-3.社会動態の状況

社会減が継続し、減少幅は縮小の傾向ではなく、第1期人口ビジョンの想定した縮小の傾向は見られません。特に、若年層（20～39歳）の転出数は、全体の約6割を占め、本市の社会減の主要因となっています。主な転出先は、和歌山市となっています。また、主な転出の理由は、仕事の都合となっています。

1-4.就労の状況

市内在住の市内勤務者は大きく減少しています。また労働力率では、2005年と比較して2015年では、男性については大きな変化が見られないものの、女性については結婚・育児期の「25-39歳」において大きな上昇が見られることから、女性の社会進出の進展が伺えます。

2.各種調査からの把握

2-1.調査の概要

(1) 市民アンケート調査

調査の目的	第1期総合戦略の事業の評価を行い、基本目標の達成やその数値目標等につながる施策展開を図るために、ニーズや要望を把握していくことを目的に実施
調査対象者	海南市に在住する16歳以上40歳未満の市民2,000人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査期間	2019年8月
調査方法	郵送配布
配布数	2,000票
回収数（回収率）	550票（27.5%）

(2) 婚活利用者アンケート調査

調査の目的	基本目標である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を実現していくため、結婚促進事業の参加における満足度や改善点などを把握し、今後の男女の出会いの場づくりに関するニーズや要望を把握していくことを目的に実施
調査対象者	結婚促進事業の参加者 (平成30年108人、平成29年86人、平成28年92人)
調査期間	2019年8月
調査方法	郵送配布
配布数	130票
回収数（回収率）	36票（27.7%）

(3) 高校生アンケート調査

調査の目的	基本目標である「安定した雇用を創出する」、「海南市への新しいひとの流れをつくる」を実現していくため、雇用対策の推進や移住・定住の促進につながる高校生の進路に関する内容やUターンへの支援に関するニーズや要望を把握していくことを目的に実施
調査対象者	海南高等学校海南校舎の全校生徒
調査期間	2019年8月
調査方法	海南高等学校に依頼して、学校から生徒に配布・回収
配布数	589票
回収数（回収率）	563票（95.6%）

(4) 海南省内企業ヒアリング調査

調査の目的	基本目標である「安定した雇用を創出する」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を実現するため、企業の業績動向を踏まえた事業拡大による雇用創出、ワークライフバランスの取組における課題を整理し、ニーズや要望を把握することを目的に実施
調査対象者	海南省内の雇用創出企業（10社程度）
調査期間	2019年9月
調査方法	企業訪問によるヒアリング調査
打診企業数	12社
回答企業数（回答率）	10社（83.3%）

(5) 住宅供給事業者ヒアリング調査

調査の目的	基本目標である「海南省への新しいひとの流れをつくる」を実現していくため、移住・定住の促進を図ることが求められることから、事業者の課題を整理し、ニーズや要望を把握していくことを目的に実施
調査対象者	海南省及び周辺で分譲実績のある住宅デベロッパー数社
調査期間	2019年9月
調査方法	企業訪問によるヒアリング調査
打診企業数	4社
回答企業数（回答率）	3社（75.0%）

(6) 子育て世代インタビュー調査

調査の目的	基本目標である「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を実現していくため、結婚・妊娠・出産支援の充実や子ども・子育て支援の充実における取組に関する利用状況を把握し、今後の子育て支援に関するニーズや要望を把握していくことを目的に実施
調査対象者	子育て支援センター利用者十数名程度 ○子育て支援センターみらい ○子育て支援センターきらら
調査期間	2019年9月
調査方法	インタビュー調査
インタビュー数	子育て支援センターみらい：6人 子育て支援センターきらら：12人

(7) 総合戦略策定に係るワークショップ

調査の目的	日々の生活や仕事、結婚・出産・子育てに対する希望や地方移住に関する希望などについて、市民の方が感じていること、思っていることを把握し、第2期総合戦略の施策へ反映することを目的に実施
調査対象者	海南市内に在住の16歳以上40歳未満の人20名程度
抽出方法	住民基本台帳より1,000人を無作為抽出し、募集
調査期間	2019年9月
実施方法	「子育て」、「結婚促進」、「就業・雇用促進」の各テーマに分かれて（各班7名程度）、ワークショップ形式で実施
参加者数	子育て：5人 結婚促進：4人 就業・雇用促進：5人 計：14人

2-2. 調査結果

(1) 雇用について

①市内企業の魅力や情報の発信

市内の職業選択の幅が少ないと感じる要因として、市内企業の魅力や情報（会社概要や就労環境等）を就活者が知らないことが考えられます。また、事業者及び就活者の両方のニーズとして、市内企業に関する情報発信のニーズが高いことを踏まえ、市外転出した学生へのメディアやSNSを活用した情報発信や中高生を対象に市内企業の魅力や情報を知ってもらう機会づくりが重要です。

②市内企業への就業促進

就活者及び事業者両方の共通ニーズとして、合同会社説明会やインターン就業体験などの企業と就活者のマッチング支援が求められています。また、学生の多くは、市外に進学していることを踏まえ、マッチング事業の内容の充実・強化に加え、市内企業への就職活動における経済的な支援や市内企業への就業メリットの創出が重要です。

③雇用の場の拡大

就活者の市内就職の評価として、希望職種の少なさなど職業選択の幅が狭いことが多く挙げられています。また、市民ワークショップでは起業意欲はあるものの仕方やノウハウがわからないと言った意見も多かったため、企業誘致に加え、起業・創業支援を実施し、市内の多様な就職先・職種の拡充を図ることが重要です。

(2) 移住・定住について

①雇用対策との連携

移住・定住の条件として、若年世代を中心に市内の就職先の選択肢や就業・就労支援など雇用対策に関する要望が多く挙げられています。そのため、転出の大きな割合を占める若年世代の転出抑制やリターンを促進するには、雇用対策との連携が重要です。また、市民アンケート調査で、将来の定住意向が「わからない」と答えた学生（大学進学で外に出た学生を含む）の割合が高いことから、早い段階で、本市に住む魅力や市内企業の魅力などを情報提供していくことが効果的と考えられます。

②魅力的な住環境形成と情報発信

移住・定住の条件として、年齢問わず、交通の便や買い物環境などの住環境が挙げられており、交通利便性の向上などの便利な住環境の形成が重要です。また、本市の住環境の魅力を高めるとともに、生活利便施設の立地状況、地域医療、移住に関する支援制度などについても情報発信が重要です。

③移住・定住に向けた官民連携

本市の住宅市場は、和歌山市よりも規模が小さいものの、立地条件の良いところでは一定の市場性を有しています。また、市民アンケート調査では、移住・定住者向けの住宅確保を求める意見もあります。今後の住宅市場の維持・活性化に繋げていくためには、住宅供給の誘導や空き家の利活用など、幅広く連携して取り組むことが重要です。

(3) 結婚・出産・子育てについて

①出産・子育て支援の継続実施

子育てしやすいまちとして満足度は非常に高いため、第1期総合戦略より取組を進めている出産や子育てに関する様々な支援や妊婦に対するケア、出産・子育て支援環境の充実、子どもの安全な居場所づくりなどの支援を継続実施することが重要です。

②出産・子育ての支援に関する情報発信

特定の子育ての支援施策に利用が集中している状況や情報収集先・方法がわからないと言った意見が多いことを踏まえ、出産・子育てに関する情報発信が重要です。情報発信の方法については、SNS（インスタグラム等）や子育て情報アプリを活用した情報提供など若年世代が入手しやすい環境づくりの工夫が重要です。

③利用者ニーズに応じた婚活事業の継続実施

婚活参加者や若年世代の多くが出会いの機会が少ないと考えており、婚活事業の継続が重要です。一方で、「婚活」を前面に出すと参加しにくいとの意見もあり、交流イベントとしてバーベキュー や体験型交流会、企業間での職場交流など自然な出会いの場の提供が望まれています。また、出会いの場の創出に加え、交際から結婚までの一貫したサポートを求められており、婚活事業にサポート支援を付加した取組を進めることが重要です。

④結婚・出産・子育てに対する意識づくり

結婚したくない理由として、自分の時間の減少や恋愛への抵抗感が多く、子どもを持たない理由として、出産・育児に対する肉体的・心理的負担などマイナスな印象を持っている人も多いため、各種支援や助成制度の充実に加え、新しい家族像やイクメンなどプラスイメージを情報発信することで結婚・出産・子育てに関する意識づくりを行うことが重要です。

(4) 暮らしについて

①防災・減災に関する取組の促進

市民アンケート調査では、生活上の不安や困りごとについて、現在及び10年後ともに台風・地震など災害に関する不安を抱えている人が多いことから、海南市国土強靭化地域計画に基づくハード・ソフト両面による対策により防災・減災に関する取組を促進し、安心・安全のまちづくりを行うことが重要です。

②交通利便性の向上

現在の生活上の不安や困りごとでは、通勤・通学の不便さが多く挙げられていることから、通勤・通学などを支える環境を整備することが重要です。

③医療・福祉環境の充実

10年後の生活上の不安や困りごとでは、親や自身の介護や医療機関の利用に関するものが挙げられており、少子高齢化が進む中で、誰もが安心して暮らせるように更なる医療・福祉環境の充実が重要です。

④海南市への愛着を維持・向上するための各種取組の継続実施

7割以上の人人が本市に愛着を感じており、上昇傾向にあることから、引き続き本市への愛着を高めていくため、海南市市民協働指針に基づき、地域住民や民間企業、NPOなどがまちづくりに参画する機会を創出し、地域の課題を解決する協働の取組を進めいくことが重要です。

3.将来人口推計と分析

3-1.推計条件の設定

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計（2013年3月推計）」（以下、「H25年社人研推計」という。）及び「日本の地域別将来人口推計（2018年推計）」（以下、「H30年社人研推計」という。）における推計結果、第1期人口ビジョンにおける目標と第1期総合戦略の進捗状況等を踏まえた見直し案の2つの推計結果をそれぞれ比較します。

■推計条件の整理

	H25年社人研推計	H30年社人研推計
基準年	2010年	2015年
推計年	2015年～2060年	2015年～2060年
概要	主に2005年～2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	主に2010年～2015年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
出生に関する仮定	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年～2060年一定として市町村ごとに仮定。	原則として、2015年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2020年～2060年一定として市町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳⇒60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年～2010年の生残率から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳⇒65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年⇒2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。	原則として、55～59歳⇒60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年～2015年の生残率から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳⇒65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年⇒2010年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年～2020年に定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2060年一定と仮定。	原則として、2010年～2015年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率を2040年～2060年一定として仮定。

※1 国の人口ビジョンでは、2060年に1億人程度を維持することを目標に、死亡・移動に関する仮定を社人研の考え方方に則りながら、出生に関する仮定を独自に設定している推計です。

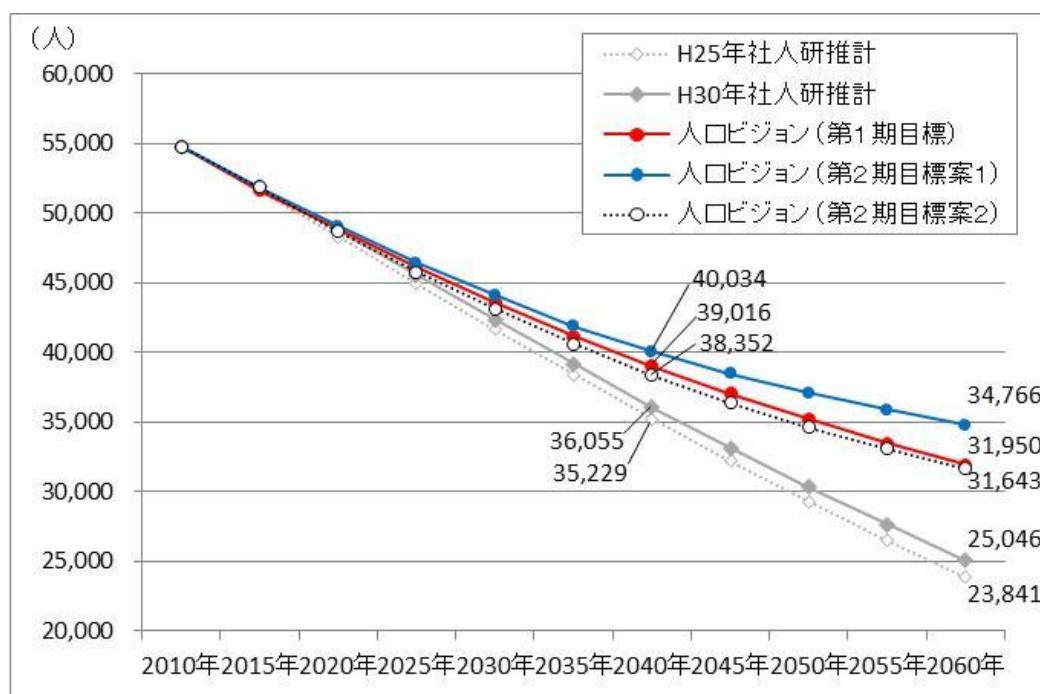
※2 和歌山県の人口ビジョンでは、「高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態」の達成を目標に、死亡に関する仮定を社人研の考え方方に則りながら、出生・移動に関する仮定を独自に設定している推計です。

人口ビジョン（第1期目標）	人口ビジョン（第2期目標案1）	人口ビジョン（第2期目標案2）
2010年	2015年	2015年
2015年～2060年	2015年～2060年	2015年～2060年
第1期人口ビジョンにおける将来人口の推計。	第1期人口ビジョンにおける将来人口推計方法に2015年の国勢調査結果を反映した将来人口の推計。	人口動態などの現況整理結果及び将来展望に必要となる各種調査結果、第1期総合戦略の進捗状況等を踏まえ、第1期人口ビジョンにおける出生や移動に関して一部見直しを行い、将来人口を推計。
国の人口ビジョン ^{※1} における合計特殊出生率の考え方方に沿い、2020年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07に上昇し、それ以降は2.07として一定になると仮定。	人口ビジョン（第1期目標）と同様。	基本目標である合計特殊出生率の達成状況をみると、2020年までに1.60の達成が困難なため、2020年に1.25、2060年までに2.07になるよう仮定。（人口ビジョン（第1期目標）よりも緩やかに合計特殊出生率が上昇するように設定。）
原則として、55～59歳⇒60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年～2010年の生残率から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳⇒65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年⇒2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。	人口ビジョン（第1期目標）と同様。	人口ビジョン（第1期目標）と同様。
和歌山県の人口ビジョン ^{※2} の考え方を踏まえ、社会減は10年ごとに50%の定率で縮小すると仮定。	人口ビジョン（第1期目標）と同様。	人口ビジョン（第1期目標）と同様。

3-2.推計パターン別の比較

総人口については、H25年社人研推計、H30年社人研推計、人口ビジョン（第1期目標）、人口ビジョン（第2期目標案1）、人口ビジョン（第2期目標案2）による2060年の総人口は、それぞれ23,841人、25,046人、31,950人、34,766人、31,643人となっています。いずれの推計パターンにおいても、現在と比較し、総人口が減少する見通しがなっていますが、総人口が最も多くなる人口ビジョン（第2期目標案1）と最も少くなるH25年社人研推計の間では、約11,000人の差が生じています。

■総人口推計のパターン別比較



■推計結果ごとの年齢3区分別人口の比較

(単位:人)

区分		総人口	0~14歳人口	15~64歳人口	65歳以上
2015年 ^{*1}	現状値	51,860	5,659	28,330	17,625
2040年 ^{*2}	H25年社人研推計	35,229	2,821	17,431	14,977
	H30年社人研推計	36,055	3,447	17,486	15,122
	人口ビジョン（第1期目標）	39,016	4,958	18,906	15,152
	人口ビジョン（第2期目標案1）	40,034	5,267	19,338	15,430
	人口ビジョン（第2期目標案2）	38,352	4,227	18,696	15,430
2060年 ^{*2}	H25年社人研推計	23,841	1,693	11,500	10,648
	H30年社人研推計	25,046	2,262	11,874	10,910
	人口ビジョン（第1期目標）	31,950	4,606	16,458	10,886
	人口ビジョン（第2期目標案1）	34,766	5,298	17,938	11,529
	人口ビジョン（第2期目標案2）	31,643	4,335	15,778	11,529

*1 2015年の総人口は、年齢不詳人口を含むため各年齢階層別の人口の合計と一致しません。

*2 端数処理の関係上、総人口と各年齢階層別の人口の合計は一致しません。

3-3.目標とする推計パターンの設定

第1期人口ビジョンの2015年時点の推計（パターン4（市独自））では第1期時の推計よりも上回り、順調に推移しているように見えますが、第1期時の推計条件で設定した合計特殊出生率の増加や社会減の改善ではなく、高齢者の長寿命化が大きく影響していると考えられます。

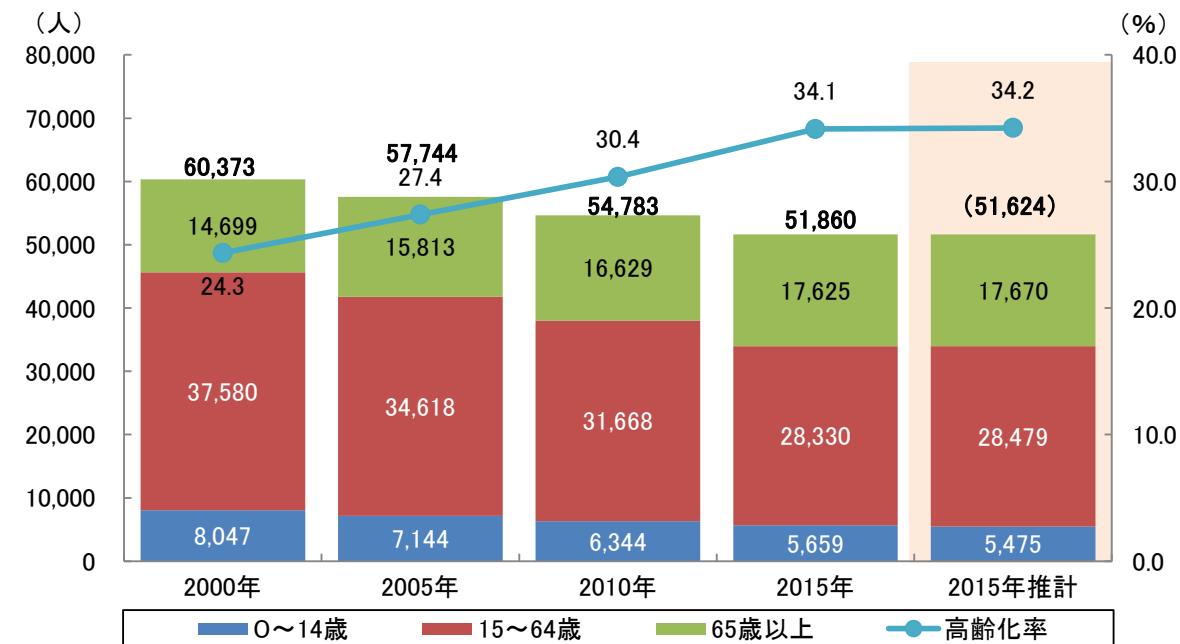
そのため、第1期時の推計条件で2015年の人口の実績を反映した人口ビジョン（第2期目標案1）の推計では、2060年時点で34,766人（第1期計画時よりも+2,816人）となっていますが、合計特殊出生率や婚姻数の目標が未達成になっていることや今後の年齢別的人口構造の変化を考慮すると、実現が困難となります。

一方で、第1期時の合計特殊出生率を本市の実情を踏まえ、2060年までに2.07を達成できるように推計条件を見直した人口ビジョン（第2期目標案2）の推計では、2060年時点で31,643人（第1期時よりも▲307人）となり、第1期時に定めた人口の将来展望と概ね同じ人口となります。

以上を踏まえ、将来の人口展望として、2060年に31,640人^{*}となる人口ビジョン（第2期目標案2）を設定します。

※推計結果では、31,643人ですが、端数を丸めて31,640人としています。

■第1期計画時の人口の将来展望の達成状況



出典：海南省「海南市人口ビジョン」、総務省「国勢調査」を元に作成。

※総人口は、年齢不詳人口を含むため各年齢階層別の人口の合計と一致しません。

第4章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

1-1. 進学、就職による転出抑制とUターンの促進を目指す

本市の人口減少の主要因は若年層の流出であり、全年齢の転出者数の約6割が20～39歳となっています。進学・就職期である15～24歳の転出者数の動向をみても毎年約300人が転出しており、過去5年間（2014～2018年）同様の傾向で推移しています。

若年層の流出の要因としては、周辺市町を含め大学等が少ないとことや、隣接する和歌山市や大阪市などの関西圏の都市へ就業の場を求める傾向にあること、地元企業の魅力を知らないことなど、進学を期に転出し、そのまま市外で就職している状況が挙げられます。

人口減少に歯止めをかけるためには、若年層の流出を抑制する必要がありますが、市内に大学等の誘致をすることが難しいため、進学で流出した若年層のUターン就職促進を目指します。

そのために、地元就職への促進や安心して生活や子育てなどが営める環境づくりなどの施策を展開していきます。

また、本市の強みである地場産業の雇用の受け皿を活かすために、製造業や家庭用品産業などの地場産業の市内企業を知る機会づくりも併せて展開していきます。

1-2. 転入者数の増加を目指す

若年層の流出が大きい一方で、住宅取得世代の30代や40代などの世代は、近年、転入増加の傾向となっていることから、これらの世代は転入者数を伸ばす余地があると考えられます。

そのため、本市の強みである良好な子育て環境を活かしながら、居住先として選ばれるまちとなるような情報提供や子育て世代の暮らしやすい環境づくりなどの施策を展開し、住宅取得世代の転入者数の増加を目指します。

1-3. 実情に即した合計特殊出生率の上昇を目指す

本市の合計特殊出生率は、2018年時点での1.14となっており、2020年の1.60の目標達成は厳しい状況となっています。また、婚姻数についても減少傾向にあり2017年には過去最低の169件/年となっています。しかしながら、今後、将来にわたって持続可能な海南市を実現するために、合計特殊出生率や婚姻数を向上させ、自然動態の改善へ継続して取り組む必要があります。

合計特殊出生率を高める取組として、夫婦世帯の出生数の増加や婚姻による夫婦世帯数の増加を目指し、仕事と子育てが両立できる環境づくりや出会いの場の創出などの施策を展開していきます。

2. 人口の将来展望

2-1. 将来展望についての考え方

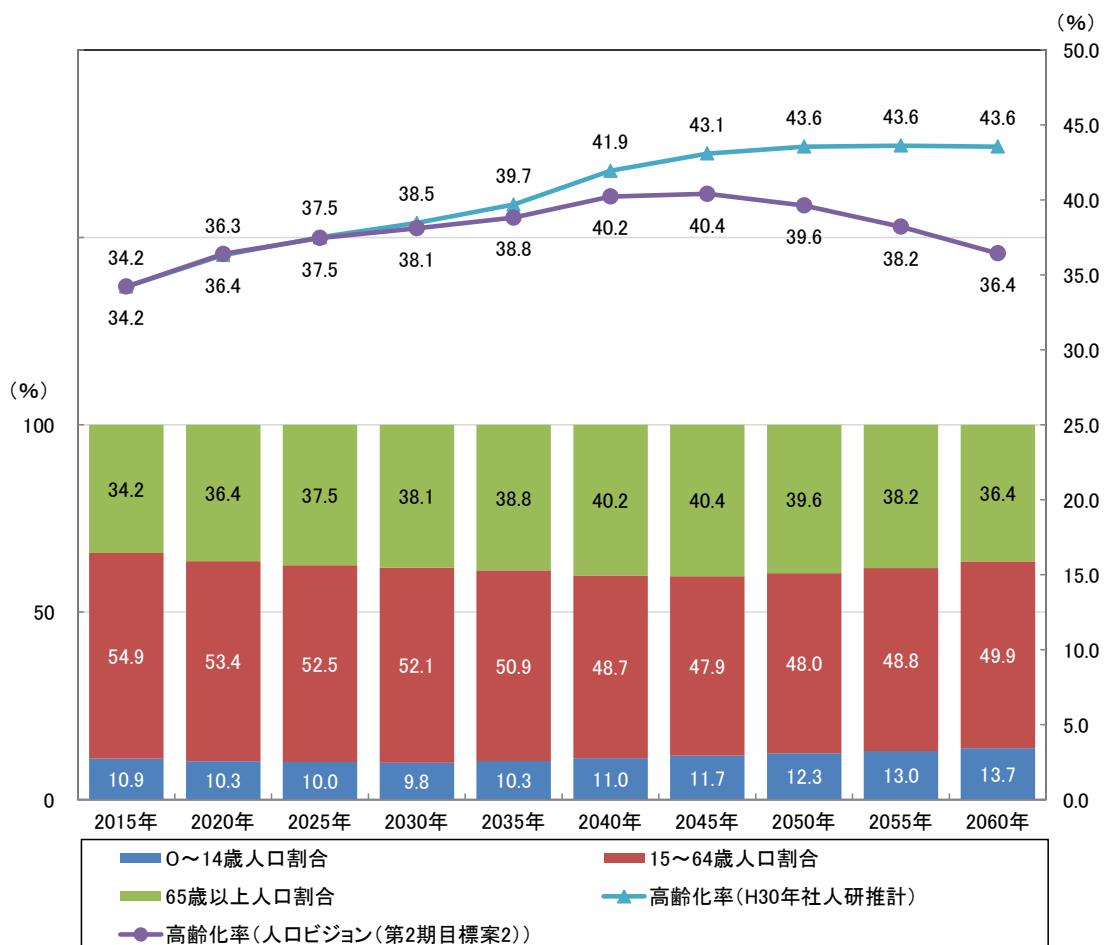
本市の年齢3区分別人口をみると、2015年時点で高齢化率は34.2%となっています。

しかし、H30年社人研推計によると、2060年までに高齢化率が43.6%まで上昇する見込みとなっており、それに伴う扶助費の増加など現在と同様の行政サービスを維持することが困難になるものと推測されます。

少子高齢化を伴う人口減少は、地域社会の様々な面に影響を及ぼし、地域経済の衰退や地域コミュニティの維持が困難になる可能性もあり、人口減少対策は急務ですが、全国的な人口減少や本市の人口減少の進行状況を踏まえると、将来における人口規模の縮小は避けられない状況です。

そのため、本市の人口を展望するに当たって、人口規模の縮小については一定受け入れた上で、将来にわたって現在の行政サービスを維持できるように、高齢者の割合が一定となる人口の年齢構成を目指します。

■人口ビジョン（第2期目標案2）における年齢3区分人口割合の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（2018年推計）」（高齢化率）

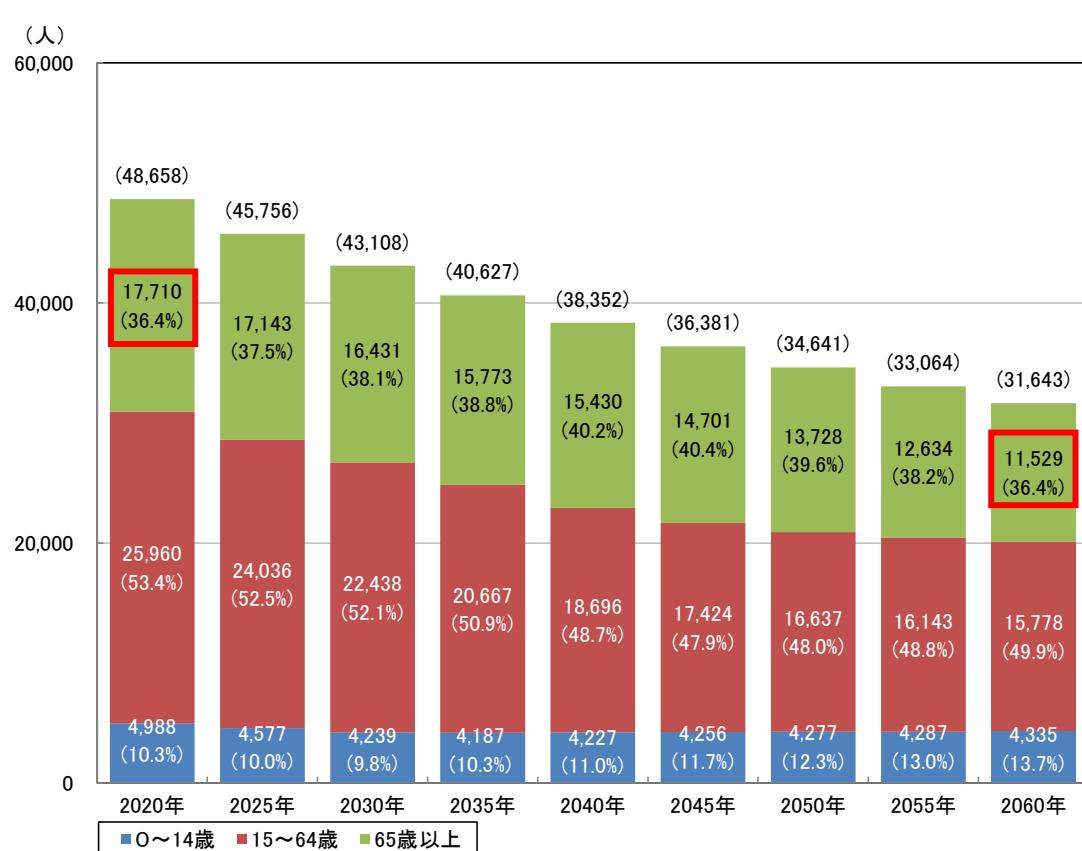
※端数処理の関係上、人口割合の合計は、100.0%となりません。

2-2. 将来展望

将来展望の考え方に基づき、本市の将来人口を以下のとおり展望します。

この将来人口が達成されれば、高齢者の割合が2060年においても2020年の36.4%と同程度に抑えられることから、将来にわたって現状の行政サービスが概ね維持できる人口の年齢構成となります。

■目指すべき人口規模と年齢3区分別人口の推移



※端数処理の関係上、人口割合の合計は、100.0%となりません。

第2部 第2期海南市総合戦略

第1章 総合戦略の策定に当たって

1. 戦略の位置づけ

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」が制定されました。本市では、この法律の第10条に基づき、2016年2月「海南市人口ビジョン・総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という。）」を策定し、計画を推進してきました。

2019年6月の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国の中長期まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けての基本的考え方方が示され、国の次期総合戦略の策定に取組を進めている状況を受けて、第1期総合戦略が2019年度に計画期間満了を迎えることに伴い、これまでの取組成果を活かしつつ、変化する人口、地域経済、地域社会などの様々な課題の解消に向けて「第2期海南市総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）」を策定します。

また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「第2期海南市人口ビジョン（＝2060年目標人口31,640人）」を踏まえて策定します。

さらに、本戦略は、本市の最上位計画である海南市総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

なお、社会経済情勢や、市民ニーズへの的確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。

2. 対象期間

本戦略の対象期間は、2020年度から2025年度までの6年間とします。

3. 推進体制

本戦略の推進に当たっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定します。

その上で、PDCAサイクル※の考え方に基づき、多様な主体が関わる体制を構築し、高い実効性を担保します。

そのため、府内において推進組織を置くとともに、市内各界各層とともに推進・検証をしていくため、外部の方々による検証の場を設け、本市のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて国や県、近隣市町との連携を図ります。

※PDCAサイクルとは、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）を繰り返すことで、業務や取組内容を改善していく手法

第2章 今後の施策の方向

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び和歌山県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、また、本市の「第2期海南市人口ビジョン」を踏まえ、次のとおり、4つの基本目標を定め、それぞれに数値目標を設定し、具体的な施策・事業を関連付けた上で、取組を進めるものとします。

今後の施策の方向

第2期 人口ビジョン

目指すべき将来の方向

1

2

3

進学、就職による転出抑制とリターンの促進を目指す

転入者数の増加を目指す

実情に即した合計特殊出生率の上昇を目指す

第2期 総合戦略

基本目標

基本目標 1

安定した雇用を創出する

基本目標 2

海南市への新しい
ひとの流れをつくる

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・
子育ての希望をかなえる

基本目標 4

時代にあった地域をつくる

基本施策

1.商工業の振興

2.農業の振興

3.雇用対策の推進

1.移住・定住の促進

2.交流人口・関係人口の創出

1.結婚・妊娠・出産支援の充実

2.子ども・子育て支援の充実

3.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

4.結婚・出産・子育てに関する意識づくり

1.にぎわいの創出

2.住環境の整備

3.地域住民によるまちづくりの推進

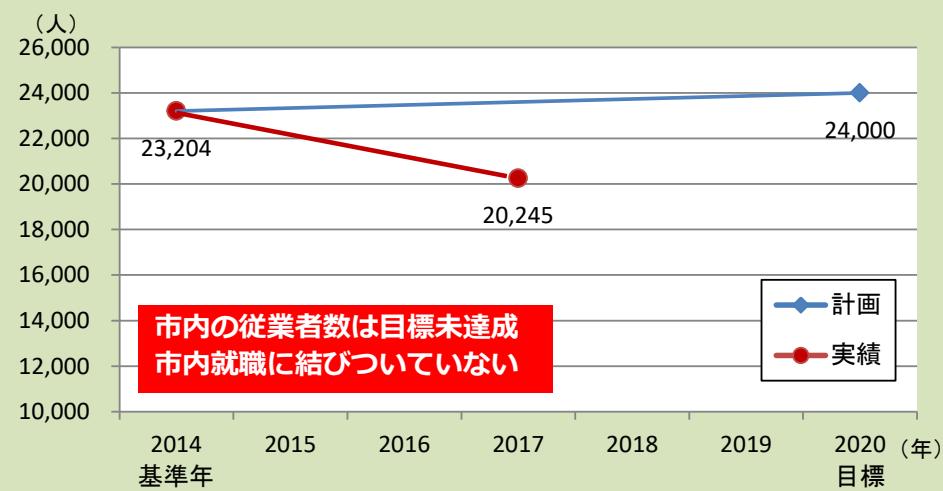
4.広域連携の推進

基本目標1 安定した雇用を創出する

【第1期総合戦略からの進捗状況】

- ・基本目標である「市内の従業者数」は未達成の状況となっています。
- ・KPIである「市内製造業の事業所数」は、一時順調な経過となっていましたが、直近の状況では減少に転じて未達成となっています。そのため、引き続き地場産業である製造業などの雇用の受け皿の維持・拡大に取り組む必要があります。
- ・一方で、「市内企業に就職した人のうち地元出身者の割合」は概ね順調な経過となっていますが、アンケート調査や統計調査の結果より、若年層の市外流出と市外就職の傾向は依然として続いていることから、若年層のニーズにあった市内就職の促進に取り組む必要があります。

■市内の従業者数の推移



【全体の方向性】

雇用の受け皿を今後も継続して維持していくとともに、拡大を図っていきます。また、若年層の市内就職促進に向けて、商工業や農業などの地場産業の振興を継続的に図るとともに、若年層のニーズにあった雇用対策や情報発信、多様な働き方への支援などを推進します。

数値目標	基準値	目標値
有効求人倍率 (年平均)	1.13 (2018年度)	1.0以上 (2025年度)

1.商工業の振興

市内製造業の事業所数は減少傾向にある中で、継続して市内商工業の振興を図るために、既存の事業者への支援や新たな創業支援、商業の活性化に取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内製造業の事業所数	150 社 (2017 年度)	129 社 (2025 年度)

■商工業の振興に向けた施策

既存の事業者への支援

1.特産品のPRや販路拡大

地場産業の販路開拓や地域企業の競争力の向上、特産品のPRを図るため、見本市への出展や市場調査に関する支援を行います。

2.中小企業の基盤強化

地場産業など地域に根ざした中小企業の生産性の向上、経営基盤の安定化を図るため、設備投資に関する支援を行います。

また、新商品開発や知的財産権取得などの取組に対し、支援を行います。

創業支援

3.市内創業の支援の強化

市内創業を促進するため、創業セミナーの開催や経営サポート、また、創業に関する支援を行います。

商工業の活性化

4.企業の事業規模拡大と立地促進

市内における企業の立地と事業規模の拡大を促進するため、市内で事業を行うために必要な施設を整備する事業者に対し支援を行います。

■主な事業

- ◆特産見本市出展補助事業
- ◆頑張る商店街支援事業
- ◆ものづくり創造支援事業
- ◆店舗リフォーム工事補助事業

- ◆家庭用品活路対策強化事業
- ◆中小企業設備投資促進事業
- ◆創業支援事業
- ◆企業立地促進事業

2.農業の振興

市内の農業従業者数の減少を是正し、市内農業の振興を図るため、既存の農業従業者への支援や新規就農支援に取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
市の就農支援策による新規就農者数（累計）	—	30人 (2025年度)

■農業の振興に向けた施策

既存の農業従事者への支援

1.農業従事者の経営の安定化

地域農業の中心となる農業者や農地の集積など地域農業のあり方について検討を行い、地域農業の持続的な経営を推進します。特に収穫時期における援農による労働力確保のため、JA等関係機関と連携・協力して取り組みます。

また、道の駅における農産物直売所の整備により、市内産の農産物販売の促進、就農意欲の向上に取り組みます。

新規就農支援

2.農産物のブランド化と普及

産直販売イベントのほか、現在取組を進めている道の駅での市内の農産物の提供・PRを行うとともに、日本農業遺産に認定された「下津蔵出しみかんシステム」の広報・普及活動を通じて、地域ブランドの普及を推進します。

3.新規就農者への支援

県・JA・地域農業者等と連携し、農業経営のノウハウの助言や意欲的な担い手の育成の支援など、新規就農者への支援を推進します。

■主な事業

- ◆中山間地域等直接支払事業
- ◆多面的機能支払事業
- ◆有害鳥獣対策事業
- ◆市単独土地改良事業
- ◆しもつみかんブランド推進事業
- ◆道の駅整備事業
- ◆下津蔵出しみかんシステム日本農業
遺産推進協議会事業
- ◆新規就農者支援事業

3.雇用対策の推進

都市部への人口流出や就業人口の減少を是正するため、市内企業や事業所の事業規模を拡大し、雇用の受け皿を確保するとともに、その受け皿となる企業や事業所へ就職してもらうための雇用対策に取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内企業に就職した人のうち地元出身者の割合	30.7% (2019年度)	40.0% (2025年度)

■雇用対策の推進に向けた施策

雇用の受け皿の確保

1.企業の事業規模拡大と立地促進【再掲】

市内における企業の立地と事業規模の拡大を促進するとともに、地域雇用を促進するため、市内で事業を行う企業・事業者に対する支援を行います。

市内就職の促進

2.学生と市内企業とのマッチング支援の強化

就職フェアへの出展支援など、市内企業を知ってもらい、雇用促進につながる活動を推進します。

3.市内企業の魅力や情報の発信

市内には石油・鉄鋼産業をはじめ、家庭用品や漆器等の地場産業などの製造業が多く立地していることから、学生や保護者に市内の企業の魅力を知ってもらう機会を設け、将来の地元就職のきっかけづくりや情報提供に取り組みます。

4.市内企業への雇用促進

市内就職やUターン就職を促進するため、市内企業への就職活動における経済的な支援を行います。

■主な事業

- ◆企業立地促進事業【再掲】
- ◆ハローワークとの連携
- ◆市内企業就職促進事業
- ◆中小企業設備投資促進事業【再掲】
- ◆新卒就職マッチング事業

基本目標2

海南省への新しいひとの流れをつくる

【第1期総合戦略からの進捗状況】

- ・基本目標である「転入超過数（年間）」は未達成の状況となっています。
- ・若年層の転出に歯止めをかけることができず、それを補う移住・定住の促進による転入の拡大が図れていない状況です。
- ・一方で、市内に大学等が無いことなどの理由により毎年一定数（過去5年間で15～24歳の転出者数は約300人/年）の若年層の転出が続いていることから、雇用対策と連携しながら、市外転出した若年層のUターン促進に取り組む必要があります。
- ・また、全国的に人口減少する中で、市外出身者の転入増加を図ることは困難なため、観光客などの交流人口に加えて、地域づくりの担い手となる関係人口※の増加を図る視点も重要です。

※「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと、地域づくりの担い手となることが期待されている人口です。

■ 転入超過数（年間）の推移



【全体の方向性】

移住・定住の促進は、本市の魅力向上や認知度向上などの移住・定住意欲醸成に取り組みながら、進学時に転出した若年層のUターン居住や住宅取得世代の転入促進に取り組みます。

また、本市の多彩な資源を積極的に活用しながら、交流人口の増加とともに、地域づくりの担い手となる関係人口の増加にも取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
転入超過数（年間）	▲206人 (2018年度)	▲198人 (2025年度)

1.移住・定住の促進

本市の転出超過の主要因は、進学を期に転出し、そのまま市外へ就職してしまう若年層が多いことであり、大学等がない本市では、進学時の若年層の流出に歯止めをかけることが困難な状況です。一方で、住宅取得世代の30代から40代の世代は、転入増加傾向となっており、転入者数を伸ばす余地があります。

そのため、各年齢層に応じた移住・定住の促進策に取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
市内企業就職促進助成制度の申込件数（累計）	—	15件 (2025年度)

■移住・定住の促進に向けた施策

Uターン居住の促進

1.市内企業への雇用促進【再掲】

市外に進学した若年層のUターン居住を促進するために、市内企業へ就職し、継続的に市内居住する就職者への支援を行います。

2.移住・定住の促進

「地域おこし協力隊」事業を推進することで、地域の活性化を図るとともに、国・県の移住・定住支援策を活用した取組を進めます。

3.雇用対策と連携した情報発信

市外に進学した若年層にも市内就職者への支援内容を周知するために、SNS等を通じた情報発信など、わかりやすい情報提供に取り組みます。

住宅取得世代の転入促進

4.子育て環境など移住・定住を促進する情報発信

本市の強みである子育て環境について市ホームページやSNS等での発信を強化し、住宅取得世代の転入を促します。

5.住宅供給の誘導

海南駅東土地区画整理事業や空き家のリフォームに関する支援や空き家情報の提供など、住宅供給の誘導を見据えた取組を進めます。

■主な事業

- ◆市内企業就職促進事業【再掲】
- ◆地域おこし協力隊事業
- ◆フェイスブック運用事業
- ◆空き家リフォーム工事補助事業
- ◆農地付き空き家事業
- ◆企業立地促進事業【再掲】
- ◆新卒就職マッチング事業【再掲】
- ◆海南駅東土地区画整理事業
- ◆空き家バンク事業

2.交流人口・関係人口の創出

本市の多彩な自然や歴史・文化・産業など地域資源の魅力の更なるブラッシュアップやPRを通じて、交流人口の増加を図ります。また、人口減少・高齢化が進展していく中、地域づくりの担い手不足に対して、新たに「関係人口」に着目し、本市と継続的につながりを持ち、地域づくりに貢献してくれる人の増加に取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
鈴木証明書及び 鈴木サポーター証の 発行枚数（累計）	298枚 (2019年12月時点)	3,384枚 (2025年度)

■交流人口・関係人口の創出

交流人口の
増加
(観光の振興)

1.交流の場の提供

伝統的工芸品である紀州漆器の蒔絵体験や国指定文化財の整備、また、市内外から多くの来園が見込める特徴ある都市公園の再整備を行うことで、交流人口の増加を図ります。

2.地域資源を活かしたイベントの開催

国史跡である熊野参詣道や国宝建造物等の歴史文化資源をはじめ、日本遺産に認定された観光資源などの地域資源を活かしたイベントを開催し、交流人口の増加を図ります。

3.みかん・お菓子の活用

本市がお菓子発祥の地であることを活かし、お菓子に関するイベントの開催や公式キャラクターによるPRのほか、みかん発祥の地でもあることから、日本農業遺産に認定された「下津蔵出しみかんシステム」などの魅力を発信し、交流人口・関係人口の増加を図ります。

4.鈴木姓ルーツの活用

鈴木姓のルーツとされる「鈴木屋敷」を再生・復元し、「鈴木」さんの聖地づくりを行い、全国の鈴木姓の人と本市と継続的なつながりを持つ機会を提供する取組を実施することで、交流人口・関係人口の増加を図ります。

関係人口の
増加

■主な事業

- ◆漆器体験開催事業
- ◆（仮称）中央防災公園整備事業
- ◆国指定史跡・熊野参詣道（紀伊路）保存整備事業
- ◆きのくに海南歩っとウォーク事業
- ◆みかん・お菓子の振興事業
- ◆和歌の浦日本遺産活用推進事業
- ◆下津蔵出しみかんシステム日本農業遺産推進協議会事業【再掲】
- ◆道の駅整備事業【再掲】
- ◆鈴木屋敷再生・復元等支援事業

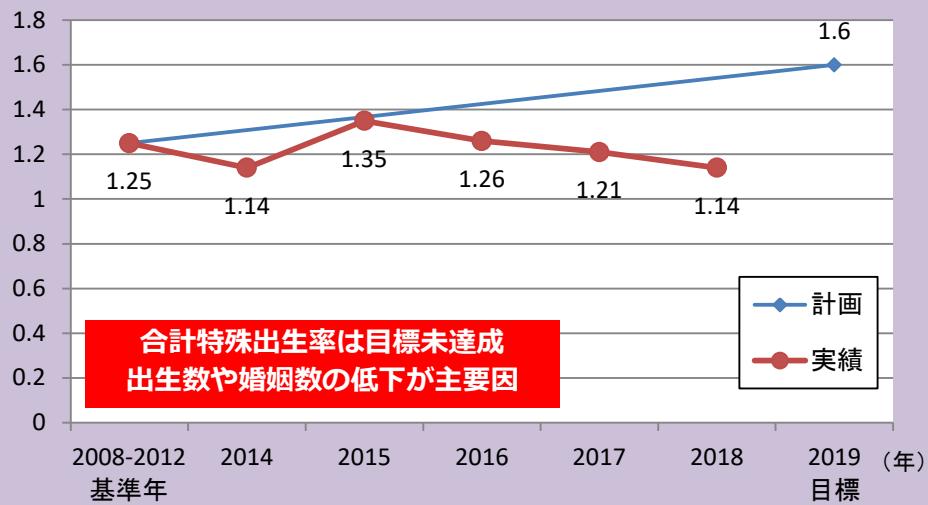
基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【第1期総合戦略からの進捗状況】

- ・基本目標である「合計特殊出生率」は未達成の状況となっています。
- ・また、KPIである「婚姻数（年間）」についても未達成（2017年には過去最低の169件/年）であり、将来にわたって持続可能な海南市を実現するためにも、継続して合計特殊出生率や婚姻数など自然動態の改善に取り組む必要があります。
- ・一方で、KPIである「子育てしやすいまちだと感じている人の割合」は2018年度時点ですで87.6%と高い評価を得ています。しかし、子育て中の保護者が子育て支援情報の収集先がわからないという意見があるため、子育てしやすい環境づくりや支援の充実を継続的に図りながら、子育て世帯がより必要な情報を入手しやすい環境を整備することが重要です。

■合計特殊出生率の推移



【全体の方向性】

第1期総合戦略からの出産・子育て支援を継続して実施するとともに、より多くの人に子育て支援を利用してもらうための情報提供を行います。

また、合計特殊出生率と婚姻数の増加を図るために、個人の考え方や生き方を尊重した上で、出会いの場の提供や仕事と子育てが両立できる環境づくり、結婚・出産・子育てに関する意識づくりを図りながら、更なる結婚促進や出産支援に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.14 (2018年)	1.33 (2025年)

1.結婚・妊娠・出産支援の充実

低迷している合計特殊出生率を改善するためには、まず未婚率を改善し、夫婦世帯の増加を図るため、出会いの場づくりの支援に取り組みます。また、子どもを望む人が安心して妊娠・出産・子育てまでできるよう妊娠・出産の支援の充実にも取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
婚姻数（年間）	174 件 (2018 年度)	140 件 (2025 年度)

■結婚・妊娠・出産支援の充実に向けた施策

- | | |
|--------------|--|
| 結婚促進
の支援 | 1.出会いの場の提供
結婚を望む人が人生の良きパートナーに出会うことができるよう、交流イベントとしてバーベキューや体験型交流会、企業間での職場交流など出会いの場を提供します。 |
| 妊娠・出産
の支援 | 2.子どものライフステージに応じた切れ目のない専門的な支援
子どもを望む人が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子どものライフステージに応じた切れ目のない専門的な支援の充実に取り組みます。 |

■主な事業

- ◆出会いの場づくりサポート事業
- ◆一般不妊治療費扶助事業
- ◆妊婦保健指導事業
- ◆子育て世代包括支援センター事業
- ◆妊婦健康診査助成事業
- ◆和歌山・有田保健医療圏周産期医療ネットワーク事業

2.子ども・子育て支援の充実

今後も子育てに関する満足度を高水準に維持し、安心して子育てができるような支援や体制づくりを地域と協働して取り組みます。また、本市の多様な子育て支援により多くの子育て世代に利用してもらうために、利用者が入手しやすくわかりやすい情報提供に取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育てしやすいまち だと感じている保護者 の割合	90.3% (2019年度)	90.3%以上 (2025年度)

■子ども・子育て支援の充実に向けた施策

子育て
支援

1.子どもの健やかな発育に向けた支援

乳幼児期における健診を実施するとともに、発達相談を行うなど、子どもの健やかな発育に向けた支援を行います。

2.子育て交流の場の提供

子育ての孤独感解消や育児不安感の緩和等を図るため、子育ての相談や情報提供、助言等を行う地域子育て支援センターの運営や子育てママや様々な年齢の子ども、地域の人たちとの交流が図れる場を提供します。

3.地域との協働による子育て支援体制の充実

家庭における子育てや教育について、地域の人材や交流活動の有無が多く影響するため、ファミリーサポートセンターや学校などの地域と連携し、地域との協働による子育ての支援体制の充実に取り組みます。

子育て
情報発信

4.アプリ等を活用した子育て情報発信

これまでの母子の健康診査時の情報提供に加え、市ホームページのリニューアルやSNS、子育て支援アプリを活用した情報提供を行うことで、子育てに関する情報が入手しやすい環境づくりに取り組みます。

■主な事業

- ◆乳幼児健康診査事業
- ◆地域ふれあい活動事業
- ◆子育て支援ネットワーク事業
- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆地域子育て支援センター事業
- ◆地域共育コミュニティ推進事業
- ◆子育て支援情報発信事業
- ◆子育て世代包括支援センター事業【再掲】

3.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

子育てに関する経済的な負担や仕事への影響などを理由として、理想とする子どもの数が持てない又は子どもを持たない世帯が多い状況です。働きながら子育てしたい女性の希望をかなえ、仕事と子育てが両立できる環境づくりや経済的な支援に取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育てしやすいまちだと感じている保護者の割合	90.3% (2019年度)	90.3%以上 (2025年度)

■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた施策

- | | |
|-------------------|---|
| 経済的な支援 | 1.子育てに関する経済的な支援
子育てに関する経済的な不安を解消できるように、3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保育所・幼稚園等の保育料及び給食費の無償化に取り組みます。 |
| 仕事と子育てが両立できる環境づくり | 2.多様な保育ニーズに対応する環境づくり
就労形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに柔軟に対応できるよう、子どもの安全な放課後の居場所づくりのほか、民間保育所等の施設整備や保育士の確保による待機児童の解消などに取り組みます。
3.女性の活躍の促進
男女共同参画に関連するイベントにおいて、先進的な女性の活躍を促進する市内企業のPRなどを行い、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進します。 |

■主な事業

- ◆学童保育室運営事業
- ◆保育所等給食費無償化事業
- ◆男と女のつどい事業
- ◆幼児教育保育無償化事業
- ◆民間保育所等施設整備事業

4.結婚・出産・子育てに関する意識づくり

晩婚化や婚姻数の低下が進展している中で、自分の時間の減少や恋愛への抵抗感などを理由として結婚しない人や出産・育児に関する肉体的・心理的負担などマイナスな印象を持っている人が多い状況です。結婚・出産・子育て支援の充実に加え、結婚・出産・子育てに関する意識づくりに取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
思春期体験学習を有意義だと感じた生徒の割合	—	90.0% (2025年度)

■結婚・出産・子育てに関する意識づくりに向けた施策

結婚・出産・
子育てに関する
意識づくり

1.思春期における次世代を育む意識づくり

家族の大切さや生命の尊さを学び、人への思いやりや自分自身を大切にするという気持ちを育むとともに、乳児とその保護者と接することで、次世代を育む意識づくりに取り組みます。

■主な事業

- ◆思春期体験学習事業

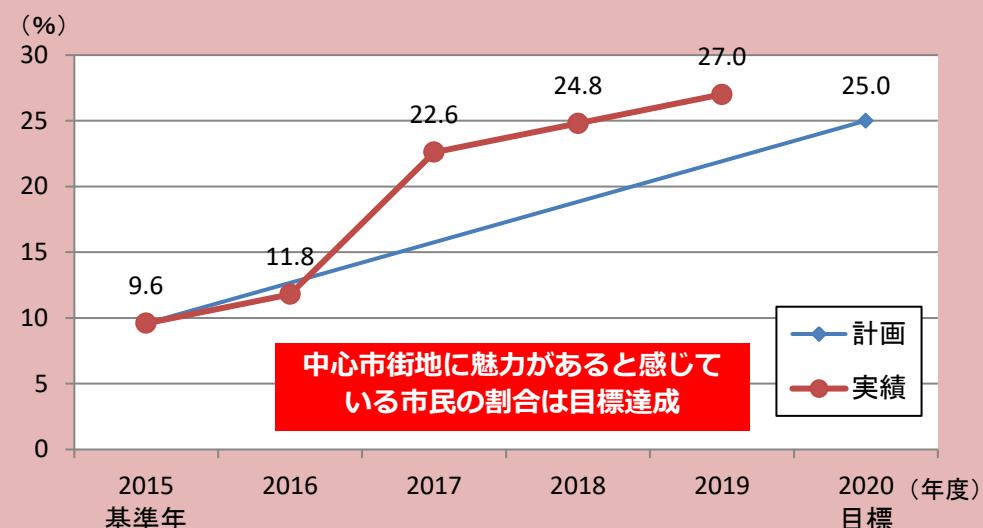
基本目標 4

時代に合った地域をつくる

【第1期総合戦略からの進捗状況】

- ・基本目標の「中心市街地に魅力があると感じている市民の割合」は、海南 nobinos（市民交流施設）整備への期待感などから目標達成しています。
- ・一方で、KPI である「中心市街地の通行量（平日・歩行者）」及び「『協働』という意味を知っている市民の割合」は目標未達成となっています。
- ・中心市街地の魅力を今後さらに高めていくため、海南 nobinos のオープンによる中心市街地のにぎわいの創出を図るとともに、地域拠点を活用した協働の促進による魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

■ 中心市街地に魅力があると感じている市民の割合の推移



【全体の方向性】

中心市街地のにぎわいの創出や南海トラフ地震・津波などの災害、人口減少・少子高齢化に対応していくため、効率的かつ計画的な行政運営を継続しながら、行政と市民等が協働して様々な地域課題の解決に取り組む地域社会を形成することで、誰もが安心・安全で便利に暮らせるまちづくりを推進します。

数値目標	基準値	目標値
中心市街地に魅力があると感じている市民の割合	27.0% (2019 年度)	40.0% (2025 年度)

1.にぎわいの創出

人口減少に伴い地域経済の衰退や地域コミュニティの維持が困難になる中で、中心市街地の活力を強化するために、商業・サービス業の活性化や海南 nobinosの活用による官民が一体となったまちのにぎわいの創出に取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
中心市街地の歩行者等 通行量（平日）	3,077人/日 (2018年度)	3,588人/日 (2025年度)

■にぎわいの創出に向けた施策

にぎわい の創出

1.交流活動の場を活用した市民同士の交流促進

海南 nobinosを市民が集う、にぎわいと交流の新たな拠点として、市民の学習意欲に対応した様々な学習や市民同士の交流ができるような機会提供、にぎわいの創出による地域活性化を官民連携で取り組みます。

2.市内外の交流促進

来街者の増加や市内外の人との交流を促進するために、既存の宿泊施設などの受入体制に加えて、新たな宿泊施設の整備に取り組みます。現在取組を進めている道の駅整備により、農産物の提供・PRを通じて、新たなにぎわいを創出します。

また、海南 nobinosとの相乗効果を生み出すよう、特徴ある都市公園の整備を進め、中心市街地を取り巻くエリア一帯の魅力を高めます。

■主な事業

- ◆海南 nobinos事業
- ◆公有財産管理事業
- ◆道の駅整備事業【再掲】
- ◆（仮称）中央防災公園整備事業【再掲】

2.住環境の整備

人口減少に伴う地域経済の衰退や地域コミュニティの希薄化、高齢化の進展、南海トラフ地震・津波などが懸念される中、将来にわたって全ての世代が安心して便利に生活できる住環境整備に取り組みます。また、誰もが生涯活躍できるまちづくりに取り組みます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
空家リフォーム 補助件数（年間）	6件 (2019年度)	6件 (2025年度)

■住環境の整備に向けた施策

移住・定住に
つながる
住環境整備

1.良質で利便性の高い住環境整備

土地区画整理事業、通院や買い物などの日常生活の移動手段の確保を行い、良質で利便性の高い住環境整備に取り組みます。

また、定住促進とともに、空き家対策推進のため、移住・定住者を対象に、空き家の有効活用支援に取り組みます。

安心・安全な
住環境整備

2.交通安全・防犯対策の推進

誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するために、交通安全運動や街頭犯罪被害防止の啓発活動・教室の実施に取り組みます。

3.防災対策の推進

南海トラフ地震・津波の被害を軽減するため、堤防等の整備を促進するとともに、引き続き、住宅の耐震化等に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

4.生涯活躍できるまちづくり

生涯活躍できる地域社会を目指し、高齢者になっても社会の一員として、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活が送れるように、フレイルの予防・生きがいづくりのサポート体制の整備などに取り組みます。

■主な事業

- ◆海南駅東土地区画整理事業【再掲】
- ◆地域公共交通協議会事業
- ◆防災情報システム整備事業
- ◆津波対策協議会事業
- ◆空き家リフォーム工事補助事業【再掲】
- ◆安全・安心なまちづくり推進協議会事業
- ◆（仮称）中央防災公園整備事業【再掲】
- ◆住宅耐震化事業

3.地域住民によるまちづくりの推進

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域の防災力の向上を図るとともに、市民自身が運営に関わることができるイベントや活動の提供や地域による人材育成など地域での顔の見える関係づくりや絆づくりへの支援を行います。また、市と市民が連携し、地域の課題解決に取り組む協働の体制づくりを推進します。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
協働によるまちづくりに参加したいと考えている市民の割合	40.1% (2019年度)	50.0% (2025年度)

■ 地域住民によるまちづくりの推進に向けた施策

地域主体の協働の支援

1.地域コミュニティの強化

地域コミュニティの強化を図るために、多世代が集い交流できる場の提供、地域主体の防災訓練・研修会等の防災活動の支援に取り組みます。

2.市民自身が運営に関わるイベントや活動の提供

市民自身の生きがいや仲間づくりを支援するため、市民自らが企画運営するイベントへの支援や地域の実情に応じた公民館活動や生涯学習機会を提供します。

協働の仕組みづくり

3.地域協働の取組の展開

海南市市民協働指針に基づき、市と市民がそれぞれの役割を自覚し、良きパートナーとして地域の課題を解決する体制づくりに取り組むとともに、社会の変化や市民ニーズに合わせたICTなどの活用にも取り組みます。

4.オープンデータの提供

地域社会での効果的な利活用を促進するため、市保有データを二次利用可能なデータ形式で公開するオープンデータ化に取り組みます。

■ 主な事業

- ◆ 地域ふれあい活動事業【再掲】
- ◆ まちづくりイベント事業
- ◆ 海南 nobinos事業【再掲】
- ◆ オープンデータ整備・利活用推進事業
- ◆ 地域防災活動支援事業
- ◆ 下津地域公民館活動事業
- ◆ (仮称)官民情報共有アプリ運営事業

4.広域連携の推進

全国的に人口減少する中で、本市を含めた他市町村も人口が減少しており、それに伴う財源や人材確保などの課題に対して本市単独での対応が難しい状況となっています。こうした社会状況の変化へ対応しながら、県及び他市町村との連携に向けた検討を進めます。

評価指標（KPI）	基準値	目標値
連携事務数	—	1 事務 (2025 年度)

■広域連携の推進に向けた施策

広域連携

1.地域連携の推進

県及び他市町村との連携体制の構築に向けた取組を推進します。

■主な事業

- ◆連携中枢都市圏形成事業
- ◆県・市町村事務連携事業

資料編

1.策定経過

日程	項目	主な内容
2019年 7月16日	第1回海南市まち・ひと・しごと創生会議	○座長の選出について ○第1期総合戦略の進捗評価 ○第2期総合戦略の策定方針 ○人口推移と推計
8月1日 ～8月19日	市民アンケート調査の実施	○市民を対象に、結婚・出産・子育てや定住・移住に関する意見などを把握するためにアンケートを実施
8月9日 ～8月26日	婚活利用者アンケート調査の実施	○結婚促進事業参加者を対象に、事業の満足度や改善点、今後の男女の出会いの場づくりに関する意見などを把握するためにアンケートを実施
8月26日 ～8月27日	高校生アンケート調査の実施	○海南高等学校に通う学生を対象に、雇用対策やUターン支援に関する意見などを把握するためにアンケートを実施
9月10日 ～9月19日	海南市内企業ヒアリング調査の実施	○市内の雇用創出企業を対象に、企業の業績動向を踏まえた事業拡大による雇用創出、ワークライフバランスの取組における課題などについてヒアリングを実施
9月20日	住宅供給事業者ヒアリング調査の実施	○市及び周辺で分譲実績にある住宅デベロッパーを対象に海南市での住宅供給の状況や市場性、開発における課題などについてヒアリングを実施
9月26日	子育て世代インタビュー調査の実施	○子育て支援センター利用者を対象に、結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援の利用状況や今後の要望などについてインタビューを実施
9月29日	総合戦略策定に係るワークショップの開催	○市内在住の16歳以上40歳未満の方を対象に、「子育て」、「結婚促進」、「就業・雇用促進」の3つのテーマに分かれ、感じていることや問題点、必要な取組についてワークショップを実施
10月29日	第2回海南市まち・ひと・しごと創生会議	○各種調査結果の報告
12月17日	第3回海南市まち・ひと・しごと創生会議	○人口ビジョン素案について ○総合戦略素案について
2020年 1月20日	第4回海南市まち・ひと・しごと創生会議	○人口ビジョン案について ○総合戦略案について
2月3日 ～2月21日	パブリックコメントの実施	○海南市人口ビジョン案及び海南市総合戦略案について、市民の意見を聞くため、パブリックコメントを実施
2月14日	議員説明会	○人口ビジョン案について ○総合戦略案について
3月24日	第5回海南市まち・ひと・しごと創生会議	○パブリックコメントの結果について ○人口ビジョン案について ○総合戦略案について

2.運営要綱

海南市まち・ひと・しごと創生会議運営要綱

平成 27 年 4 月 1 日

告示第 88 号

平成 28 年 3 月 31 日

告示第 46 号

平成 31 年 4 月 26 日

告示第 90 号

1. 目的

人口減少の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域を維持していくための取り組みについて、市民及び有識者の意見を聴くため、市が主催する会議を開催する。

2. 名称

この会議の名称は、海南市まち・ひと・しごと創生会議（以下「会議」という。）とする。

3. 会議内容

- ・まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向
- ・その他、まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項

4. 構成員

構成員は10人以内とし、次に掲げる者に依頼する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 公募による者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

5. 運営

- (1) 会議に座長を置き、座長は構成員の互選によるものとする。
- (2) 座長は、会議を招集する。
- (3) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長を代行する者を指名することができる。
- (4) 座長は、必要な者に会議への出席を求め、その意見を聴取することができる。

きる。

(5) その他会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

6. スケジュール

会議は、年2回以内の開催予定とし、令和7年3月31日をもって終了するものとする。

7. 事務局

会議に関する事務は、総務部企画財政課が行う。

8. 附則

(施行期日)

(1) この告示は、公布の日から施行する。

(令和元年度における会議の運営に関する特例)

(2) 令和元年度における会議の運営については、4中「10人」とあるのは「20人」と、6中「年2回以内」とあるのは「年5回程度」とする。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

附則

この告示は、令和元年5月1日から施行する。

3.海南市まち・ひと・しごと創生会議構成員名簿

(敬称略：順不同)

役職	氏名	所属団体及び役職名
座長	高岡 伸行	和歌山大学経済学部 教授
	神出 勝治	海南商工会議所 会頭
	中西 恒雄	下津町商工会 副会長
	日置 公万	一般社団法人海南青年会議所 理事長
	角谷 泰宏	ながみね農業協同組合 代表理事専務
	島津 英継	海南省自治会連絡協議会 会長
	下津 喜久男	海南市老人クラブ連合会 会長
	妻木 茂	海南市民生委員児童委員協議会 会長
	宮本 年美	海南市女性団体連絡協議会 会長
	張間 広子	NPO法人子育て・あそびサポートばお 理事長
	柳谷 一幸	海南地域労働者福祉協議会 会長
	飯田 圭一	日本政策金融公庫和歌山支店 支店長
	青山 栄三	きのくに信用金庫海南支店 支店長
	津村 周	株式会社和歌山新報社 代表取締役社長
	湯川 昌彦	和歌山県立海南高等学校 校長
	花田 一夫	財務省近畿財務局和歌山財務事務所 所長
	林 雅通	海南公共職業安定所 所長
	西山 進	和歌山県海草振興局 局長
	宮本 悅男	公募委員
	浦 晴雄	公募委員

※役職名は 2019年7月1日時点のもの

第2期海南市人口ビジョン・海南市総合戦略

令和2年3月 策定

令和7年9月 改訂

海南市

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地

TEL: 073-482-4111(代表) FAX: 073-482-0099

URL: <http://www.city.kainan.wakayama.jp>

E-mail: kikakuzaisei@city.kainan.lg.jp

編集 総務部 企画財政課